

維新八策を具体化する国家ビジョン

日本大改革プラン

経済成長と格差解消を実現する
グレートリセット

「日本大改革プラン」目次

■はじめに（問題意識と背景）	P2
・日本の危機感	P3
・日本社会が向き合うべき問題意識	P4～34
<hr/>	
■日本大改革プラン	P35
・新しい時代を切り拓く「日本大改革プラン」	P36
・日本大改革の三本柱	P37～40
・政策パッケージのコンセプト	P41
・ベーシックインカムと社会保障改革案	P42～53
・所得税改革	P54～59
・労働市場改革	P60～62
・その他の相互補完的政策について	P63
<hr/>	
■目指すべき社会像と維新の政治運動	P64
・政策効果と目指すべき社会像	P65
・維新八策（2012年版）の政策思想の原点に立ち返る	P66～68
・政治・行政・政策の三層構造	P69
・政策の設計思想の対比	P70
・最後に	P71

はじめに

問題意識と背景

現在の延長線上に、
解決策は無い。

漠然とした不安が蔓延する社会。

人口減少・超少子高齢社会の大激震。

東京一極集中は止まらず、地方の衰退は進む。

GDPが自然増しない日本経済、勢いを失う日本企業。

流動性の低さによる社会の活力のなさ。既得権益による抵抗。

社会を不安定化させる不合理な格差と、下がり続ける可処分所得。

失われた30年。徐々に衰退し世界に取り残される「茹でガエル状態」の日本。

災害大国、日本。コロナで浮き彫りになった有事に対応できないセーフティネット。

中長期の国家ビジョンを持ち合わせず、場当たりの現状維持・微修正型に終始する政治。

国家的危機にも覚悟を示せず、長年先送りにされてきた構造的課題に挑戦する気概がない政治家。

誰もが変わらなければならないと分かっている転換期。しかし、変われずに衰退し続ける日本。
新しい時代を切り拓くため、経済成長と格差解消を実現するグレートリセットが必要ではないか。

今こそ、「日本大改革」を。

日本社会が向き合うべき問題意識

社会構造

人口動態

人口減少・超少子高齢社会による社会構造の変化

統治機構

東京一極集中、中央集権型の統治機構、地方の衰退

様々な格差

所得・資産格差、正規非正規格差、世代間格差、男女格差、地域格差、官民格差、教育格差など

経済・社会保障

経済全体

自然増しないGDP、拡大しない国内消費、世界における日本経済のプレゼンス低下

流動性の低さ

企業の内部留保と個人の貯蓄の拡大

日本企業の衰退

日本企業の世界的なプレゼンスの低下

社会保障コスト

社会保障費の自然増、2025年問題

テクノロジー格差

AIの発展による格差の拡大、シンギュラリティ、人の仕事が奪われる時代へ

不安・非効率

未来への不安：所得

上がらない賃金水準、可処分所得の低下、ワーキングプア問題

未来への不安：保障

脆弱なセーフティネット、老後不安、年金の持続可能性、低年金無年金問題、生活保護問題

未来への不安：雇用

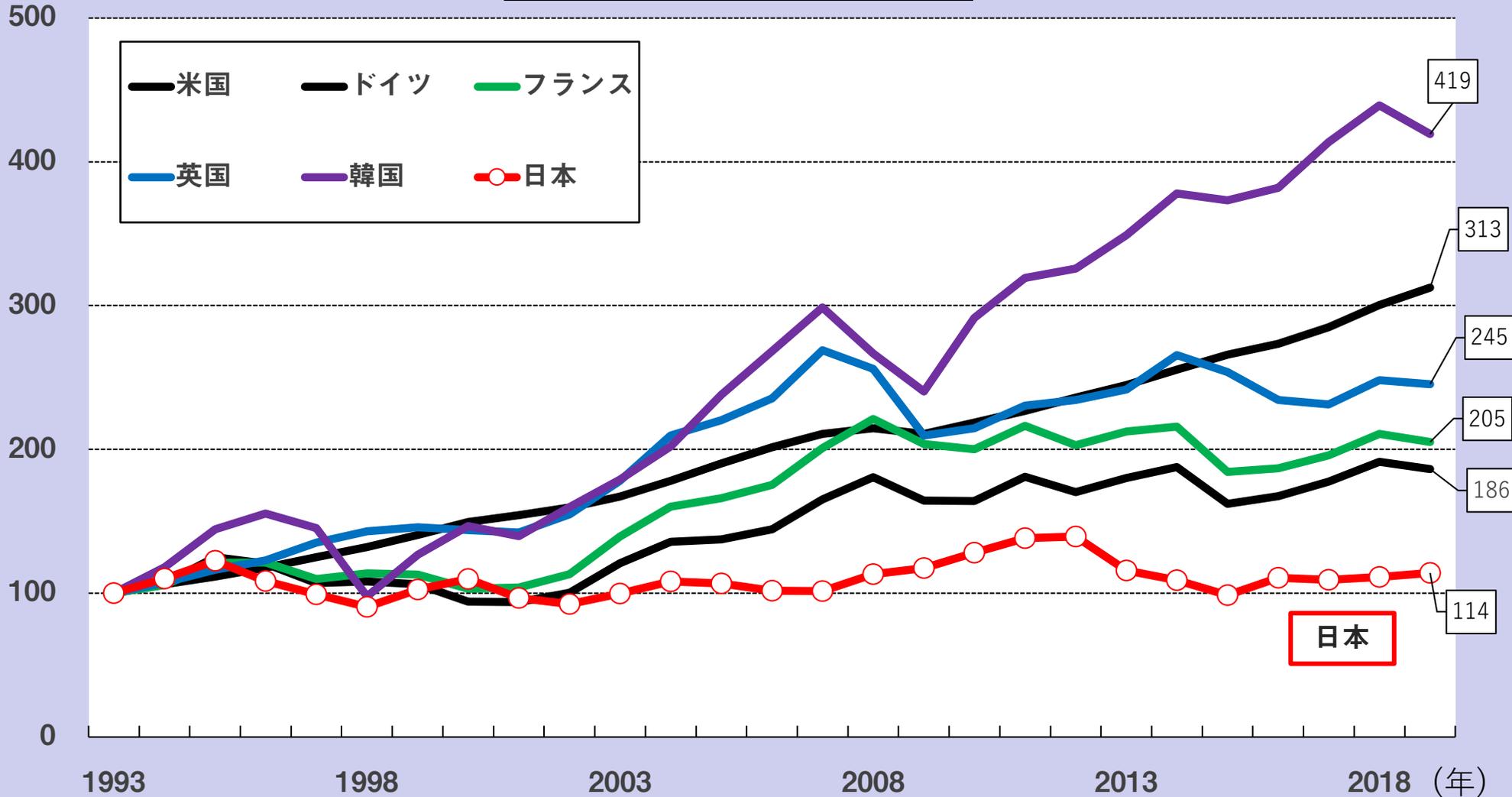
労働市場の流動性の低さ、給与水準が上がらない構造的な問題、就職氷河期世代問題

未来への改革：行政

アナログで非効率な行政、裁量による恣意的な行政

主要国の名目GDP

(1993年=100)



日本

出典：IMF "World Economic Outlook Database" をもとに日本維新の会作成

諸外国が成長する中、GDPが拡大しない日本。世界でのプレゼンスは急低下している。

名目GDPの国際比較

我が国の名目GDPは、令和元（2019）暦年には5兆1,487億ドルとなり、世界のGDPに占める比率は5.9%となった。

	平成 17暦年 (2005)	平成 18暦年 (2006)	平成 19暦年 (2007)	平成 20暦年 (2008)	平成 21暦年 (2009)	平成 22暦年 (2010)	平成 23暦年 (2011)	平成 24暦年 (2012)	平成 25暦年 (2013)	平成 26暦年 (2014)	平成 27暦年 (2015)	平成 28暦年 (2016)	平成 29暦年 (2017)	平成 30暦年 (2018)	令和 元暦年 (2019)
アメリカ (10億ドル) (世界に占める比率、%)	13,036.6 27.3	13,814.6 26.7	14,451.9 24.8	14,712.8 23.1	14,448.9 23.8	14,992.1 22.6	15,542.6 21.1	16,197.0 21.5	16,784.9 21.7	17,527.3 22.0	18,238.3 24.3	18,745.1 24.5	19,543.0 24.0	20,611.9 23.8	21,433.2 24.4
中国 (10億ドル) (世界に占める比率、%)	2,286.0 4.8	2,752.1 5.3	3,550.3 6.1	4,594.3 7.2	5,101.7 8.4	6,087.2 9.2	7,551.5 10.2	8,532.2 11.3	9,570.5 12.4	10,475.6 13.2	11,061.6 14.7	11,233.3 14.7	12,310.5 15.1	13,894.9 16.0	14,342.9 16.3
日本 (10億ドル) (世界に占める比率、%)	4,834.2 10.1	4,601.4 8.9	4,579.6 7.9	5,106.3 8.0	5,291.3 8.7	5,759.2 8.7	6,232.8 8.5	6,271.0 8.3	5,210.7 6.7	4,901.4 6.2	4,445.4 5.9	5,001.7 6.5	4,931.3 6.1	5,038.5 5.8	5,148.7 5.9
ドイツ (10億ドル) (世界に占める比率、%)	2,846.9 6.0	2,994.7 5.8	3,425.6 5.9	3,745.3 5.9	3,411.3 5.6	3,399.7 5.1	3,749.3 5.1	3,527.1 4.7	3,733.8 4.8	3,889.1 4.9	3,357.6 4.5	3,469.9 4.5	3,682.6 4.5	3,963.8 4.6	3,861.1 4.4
インド (10億ドル) (世界に占める比率、%)	820.4 1.7	940.3 1.8	1,216.7 2.1	1,198.9 1.9	1,341.9 2.2	1,675.6 2.5	1,823.1 2.5	1,827.6 2.4	1,856.7 2.4	2,039.1 2.6	2,103.6 2.8	2,294.8 3.0	2,652.8 3.3	2,713.2 3.1	2,875.1 3.3
イギリス (10億ドル) (世界に占める比率、%)	2,532.8 5.3	2,706.1 5.2	3,093.6 5.3	2,921.6 4.6	2,412.3 4.0	2,481.6 3.7	2,659.9 3.6	2,704.0 3.6	2,783.3 3.6	3,065.5 3.9	2,932.8 3.9	2,693.2 3.5	2,662.6 3.3	2,857.5 3.3	2,826.4 3.2
フランス (10億ドル) (世界に占める比率、%)	2,196.9 4.6	2,320.5 4.5	2,660.6 4.6	2,930.3 4.6	2,700.9 4.5	2,645.2 4.0	2,865.2 3.9	2,683.7 3.6	2,811.9 3.6	2,856.0 3.6	2,439.2 3.2	2,473.0 3.2	2,595.2 3.2	2,787.9 3.2	2,715.5 3.1
イタリア (10億ドル) (世界に占める比率、%)	1,858.2 3.9	1,949.6 3.8	2,213.1 3.8	2,408.7 3.8	2,199.9 3.6	2,136.1 3.2	2,295.0 3.1	2,087.0 2.8	2,141.9 2.8	2,162.0 2.7	1,836.6 2.4	1,877.1 2.5	1,961.8 2.4	2,091.5 2.4	2,003.6 2.3
ブラジル (10億ドル) (世界に占める比率、%)	891.6 1.9	1,107.6 2.1	1,397.1 2.4	1,695.8 2.7	1,667.0 2.7	2,208.9 3.3	2,616.2 3.5	2,465.2 3.3	2,472.8 3.2	2,456.0 3.1	1,802.2 2.4	1,795.7 2.3	2,062.8 2.5	1,885.5 2.2	1,839.8 2.1
カナダ (10億ドル) (世界に占める比率、%)	1,173.5 2.5	1,319.4 2.6	1,468.9 2.5	1,552.9 2.4	1,376.5 2.3	1,617.3 2.4	1,793.3 2.4	1,828.4 2.4	1,846.6 2.4	1,805.8 2.3	1,556.5 2.1	1,528.0 2.0	1,649.6 2.0	1,716.2 2.0	1,736.3 2.0
ロシア (10億ドル) (世界に占める比率、%)	764.0 1.6	989.9 1.9	1,299.7 2.2	1,660.8 2.6	1,222.6 2.0	1,524.9 2.3	2,045.9 2.8	2,208.3 2.9	2,292.5 3.0	2,059.2 2.6	1,363.5 1.8	1,276.8 1.7	1,574.2 1.9	1,669.6 1.9	1,699.9 1.9
韓国 (10億ドル) (世界に占める比率、%)	934.9 2.0	1,053.2 2.0	1,172.6 2.0	1,047.3 1.6	943.9 1.6	1,144.1 1.7	1,253.2 1.7	1,278.4 1.7	1,370.8 1.8	1,484.3 1.9	1,465.8 1.9	1,500.1 2.0	1,623.9 2.0	1,724.8 2.0	1,646.5 1.9
世界全体 (10億ドル)	47,669.7	51,655.3	58,251.4	63,825.5	60,622.0	66,373.3	73,722.1	75,283.7	77,353.9	79,554.0	75,202.7	76,591.8	81,486.6	86,617.3	87,884.4

(資料出所) 日本以外のOECD加盟国(上記のうち日本、ロシア、ブラジル、中国、インド以外の各国) : OECD "Annual National Accounts Database"

日本 : 経済社会総合研究所推計値

(円の対ドルレートは、東京市場インターバンク直物中心相場の各月中平均値の12か月単純平均値を利用。)

中国 : 中国統計年鑑2019(為替レートはIMF "International Financial Statistics")

ロシア、ブラジル、インド : 世界銀行 "World Development Indicators database"

世界全体 : 日本除くOECD加盟36か国は OECD "Annual National Accounts Database"、日本及び中国は上記資料、その他の国は世界銀行 "World Development Indicators database" より作成。

(注) 中国は香港及びマカオを含まない

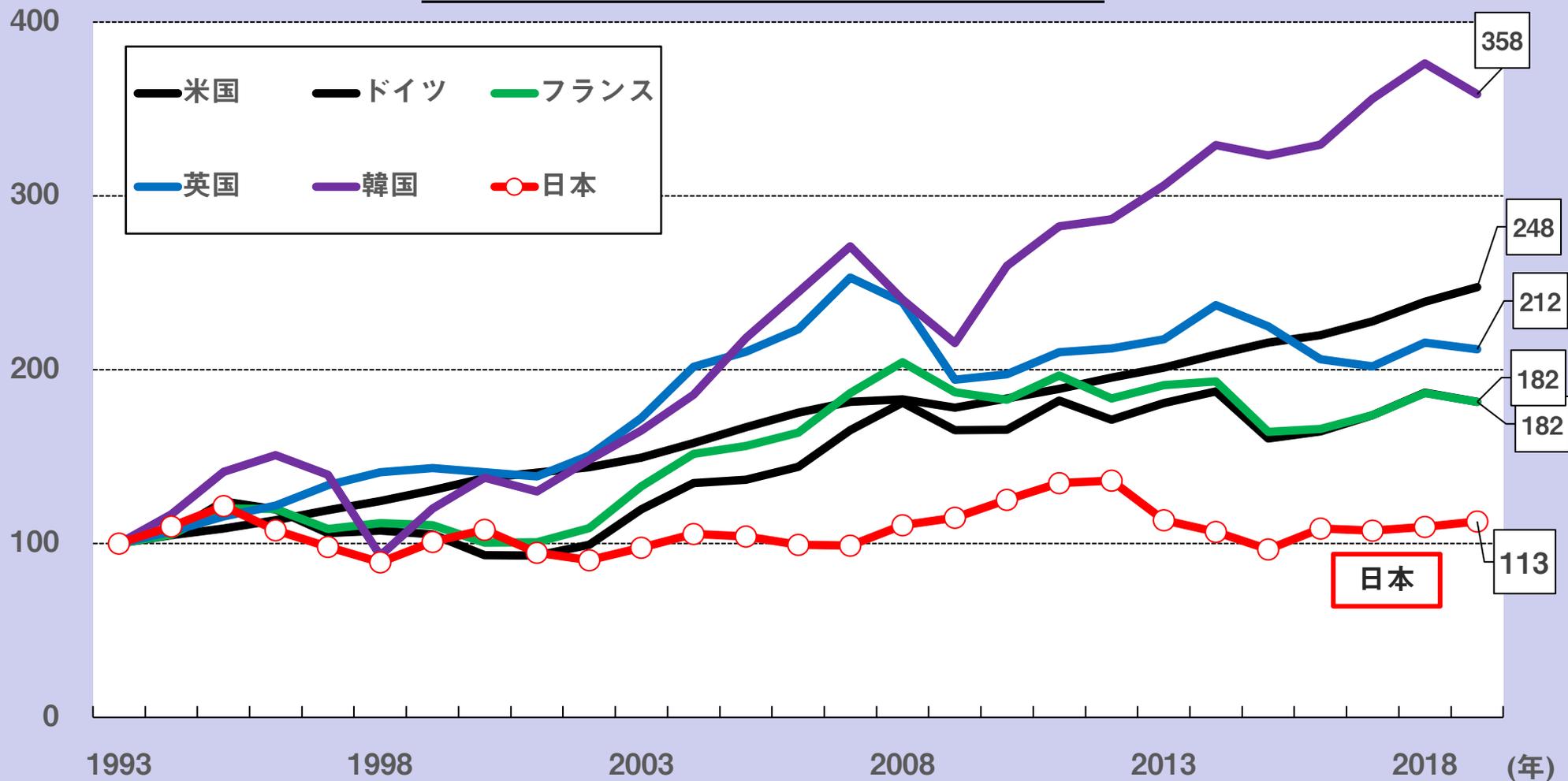
(参考) 2018(平成30)暦年における、円の対米ドルレートは110.4(円/ドル)(東京市場インターバンク直物中心相場の各月中平均値の12か月単純平均値)

2019(令和元)暦年における、円の対米ドルレートは109.0(円/ドル)(同上)

引用 : 内閣府「2019年度(令和元年度)国民経済計算年次推計のポイント」より

主要国の一人当たり名目GDP

(1993年=100)



(注) 韓国の2019年の計数は推計値。

出典：IMF "World Economic Outlook Database" をもとに日本維新の会作成

一人当たりGDPも向上しない日本。生産性が上がらず、低成長は続いている。

一人当たり名目GDPの国際比較

我が国の一人当たりの名目GDPは、令和元（2019）暦年には4万791ドルとなり、OECD加盟国の中で第19位となった。

	平成 17暦年 (2005)	平成 18暦年 (2006)	平成 19暦年 (2007)	平成 20暦年 (2008)	平成 21暦年 (2009)	平成 22暦年 (2010)	平成 23暦年 (2011)	平成 24暦年 (2012)	平成 25暦年 (2013)	平成 26暦年 (2014)	平成 27暦年 (2015)	平成 28暦年 (2016)	平成 29暦年 (2017)	平成 30暦年 (2018)	令和 元暦年 (2019)
アメリカ (ドル) (OECD加盟国中の順位)	44,044 7位	46,231 8位	47,902 11位	48,311 12位	47,028 9位	48,396 9位	49,811 12位	51,541 8位	53,046 7位	54,993 8位	56,813 5位	57,977 6位	60,056 6位	62,949 6位	65,143 6位
ドイツ (ドル) (OECD加盟国中の順位)	35,001 17位	36,893 16位	42,295 16位	46,373 16位	42,385 13位	42,346 16位	46,706 16位	43,856 16位	46,299 15位	48,024 14位	41,103 15位	42,136 14位	44,553 14位	47,810 13位	46,467 13位
カナダ (ドル) (OECD加盟国中の順位)	36,395 16位	40,507 13位	44,662 14位	46,707 15位	40,932 17位	47,562 10位	52,224 8位	52,669 7位	52,635 8位	50,956 12位	43,596 13位	42,316 13位	45,132 13位	46,463 15位	46,330 15位
イギリス (ドル) (OECD加盟国中の順位)	41,925 10位	44,488 10位	50,451 9位	47,257 14位	38,745 18位	39,541 18位	42,030 18位	42,446 17位	43,416 16位	47,456 16位	45,044 11位	41,026 16位	40,318 18位	43,011 16位	42,314 17位
日本 (ドル) (OECD加盟国中の順位)	37,839 13位	35,994 18位	35,784 19位	39,879 19位	41,327 15位	44,979 13位	48,751 13位	49,139 10位	40,888 19位	38,514 19位	34,973 20位	39,396 18位	38,907 19位	39,832 20位	40,791 19位
フランス (ドル) (OECD加盟国中の順位)	34,779 18位	36,481 17位	41,570 17位	45,529 17位	41,750 14位	40,688 17位	43,857 17位	40,878 18位	42,610 18位	43,069 18位	36,635 18位	37,003 20位	38,697 20位	41,446 19位	40,256 20位
イタリア (ドル) (OECD加盟国中の順位)	31,933 19位	33,367 19位	37,646 18位	40,658 18位	36,925 19位	35,703 19位	38,212 20位	34,587 20位	35,318 21位	35,566 21位	30,242 21位	30,961 21位	32,407 21位	34,595 21位	33,205 21位
韓国 (ドル) (OECD加盟国中の順位)	19,402 24位	21,744 24位	24,086 24位	21,350 27位	19,144 27位	23,087 25位	25,096 25位	25,467 23位	27,183 23位	29,249 23位	28,732 22位	29,289 22位	31,617 22位	33,423 22位	31,842 22位
ロシア (ドル) (OECD加盟国中の順位)	5,323 —	6,920 —	9,101 —	11,635 —	8,563 —	10,675 —	14,311 —	15,421 —	15,975 —	14,096 —	9,313 —	8,705 —	10,720 —	11,371 —	11,585 —
中国 (ドル) (OECD加盟国中の順位)	1,753 —	2,099 —	2,694 —	3,468 —	3,832 —	4,550 —	5,618 —	6,317 —	7,051 —	7,679 —	8,067 —	8,148 —	8,879 —	9,977 —	10,262 —
ブラジル (ドル) (OECD加盟国中の順位)	4,790 —	5,886 —	7,348 —	8,831 —	8,598 —	11,286 —	13,246 —	12,370 —	12,300 —	12,113 —	8,814 —	8,710 —	9,925 —	9,001 —	8,717 —
インド (ドル) (OECD加盟国中の順位)	715 —	807 —	1,028 —	999 —	1,102 —	1,358 —	1,458 —	1,444 —	1,450 —	1,574 —	1,606 —	1,733 —	1,982 —	2,006 —	2,104 —

(資料出所) 日本以外のOECD加盟国(上記のうち日本、ロシア、ブラジル、中国、インド以外の各国) : OECD "Annual National Accounts Database"

日本 : 経済社会総合研究所推計値

(円の対ドルレートは、東京市場インターバンク直物中心相場の各月中平均値の12か月単純平均値を利用。名目GDP(ドルベース)は、四半期推計値(円ベース)を四半期ごとにドル換算して算出。

人口は、総務省「人口推計月報」月初人口の単純平均を利用。))

中国 : 中国統計年鑑2019(為替レートはIMF "International Financial Statistics"))

ロシア、ブラジル、インド : 世界銀行 "World Development Indicators database"

(注) 中国は香港及びマカオを含まない

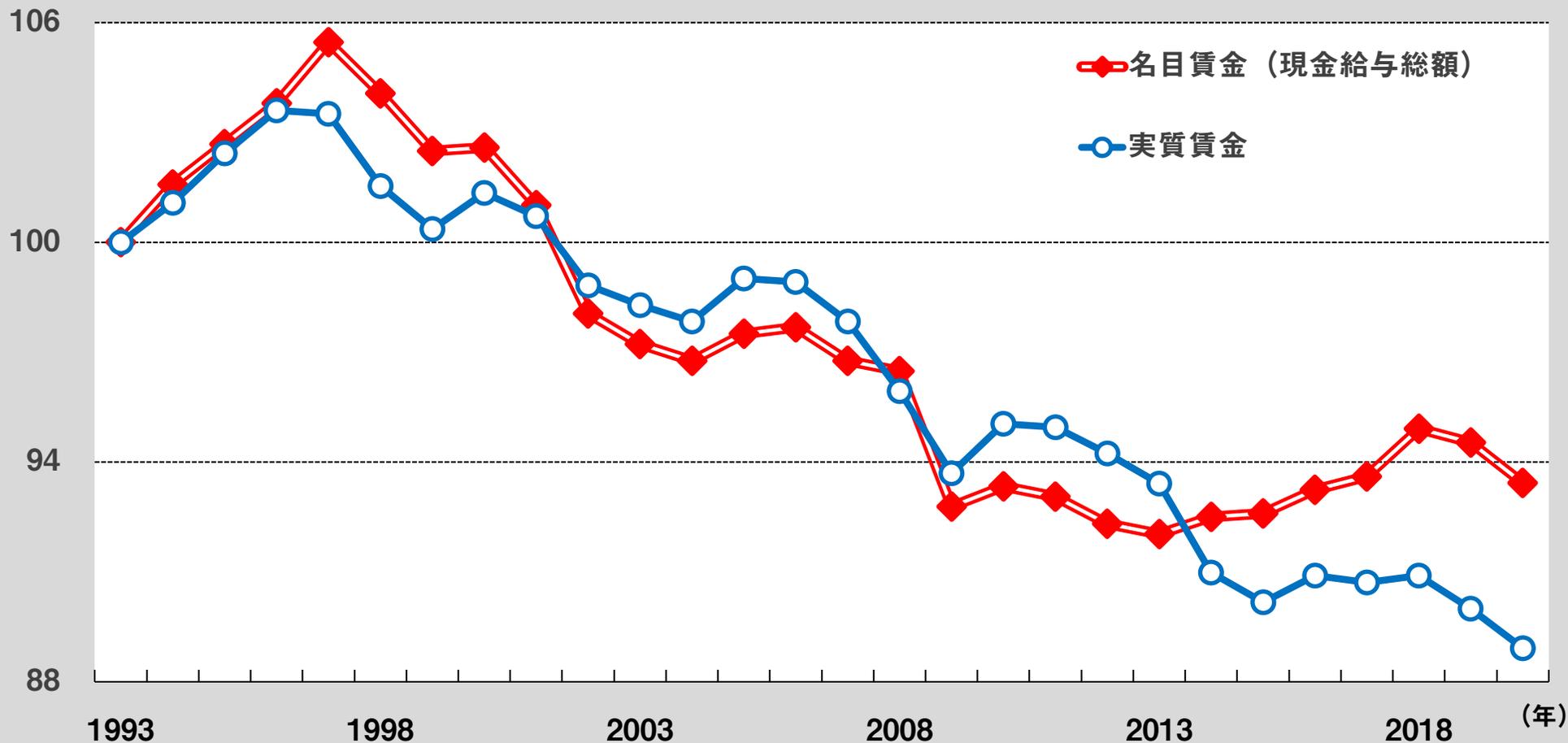
(参考) 2018(平成30)暦年における、円の対米ドルレートは110.4(円/ドル) (東京市場インターバンク直物中心相場の各月中平均値の12か月単純平均値)

2019(令和元)暦年における、円の対米ドルレートは109.0(円/ドル) (同上)

引用 : 内閣府「2019年度(令和元年度)国民経済計算年次推計のポイント」より

賃金の推移

(1993年=100)



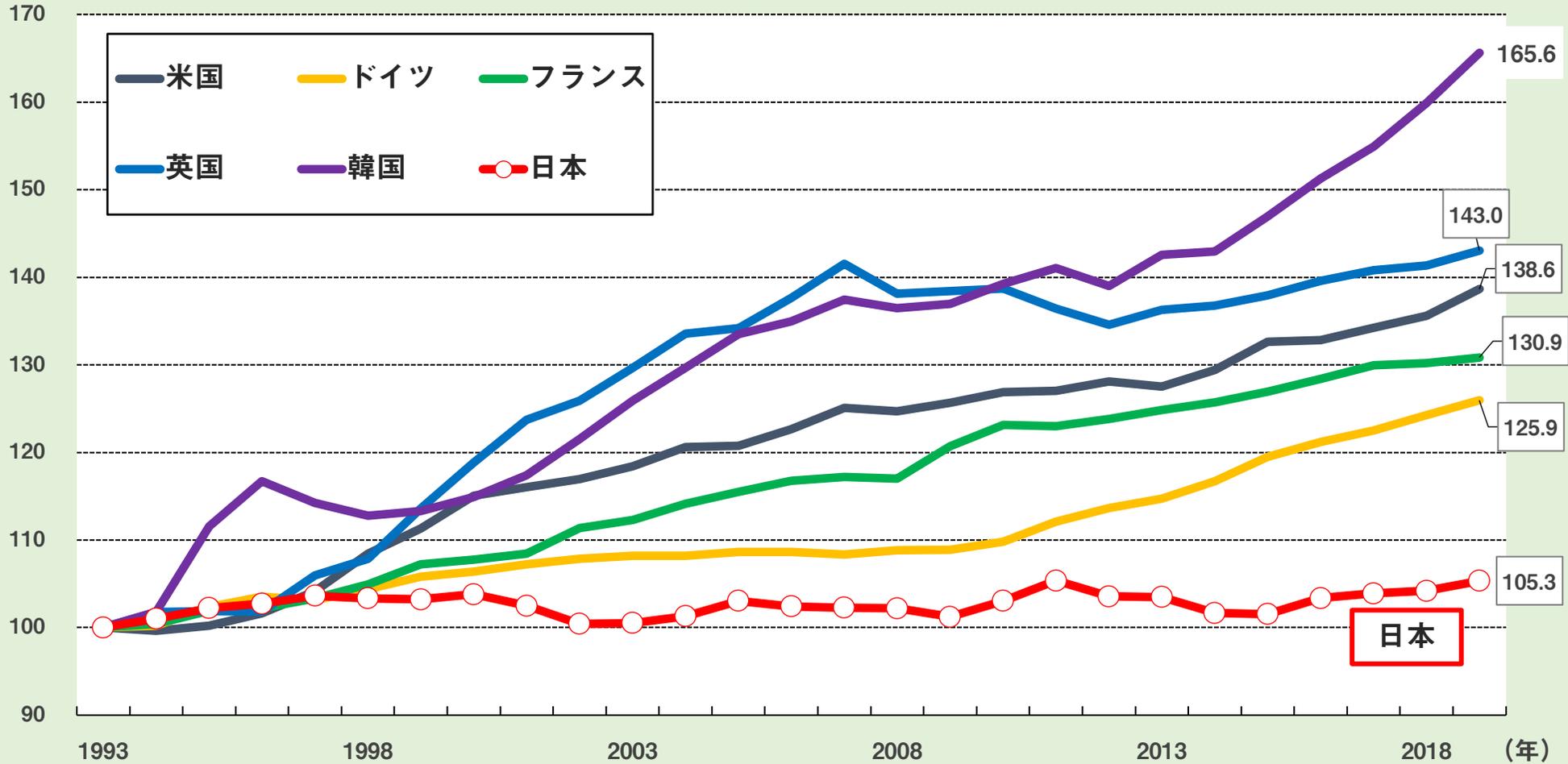
出典：厚生労働省『毎月勤労統計調査』をもとに日本維新の会作成

(注) 調査産業計、事業所規模5人以上。2012年以前の数値は「時系列比較のための推計値」を用いている。

非正規を含めた賃金水準は、名目・実質ともに下落傾向が続いている。

主要国の平均年収の推移（実質）

(1993年=100)



日本

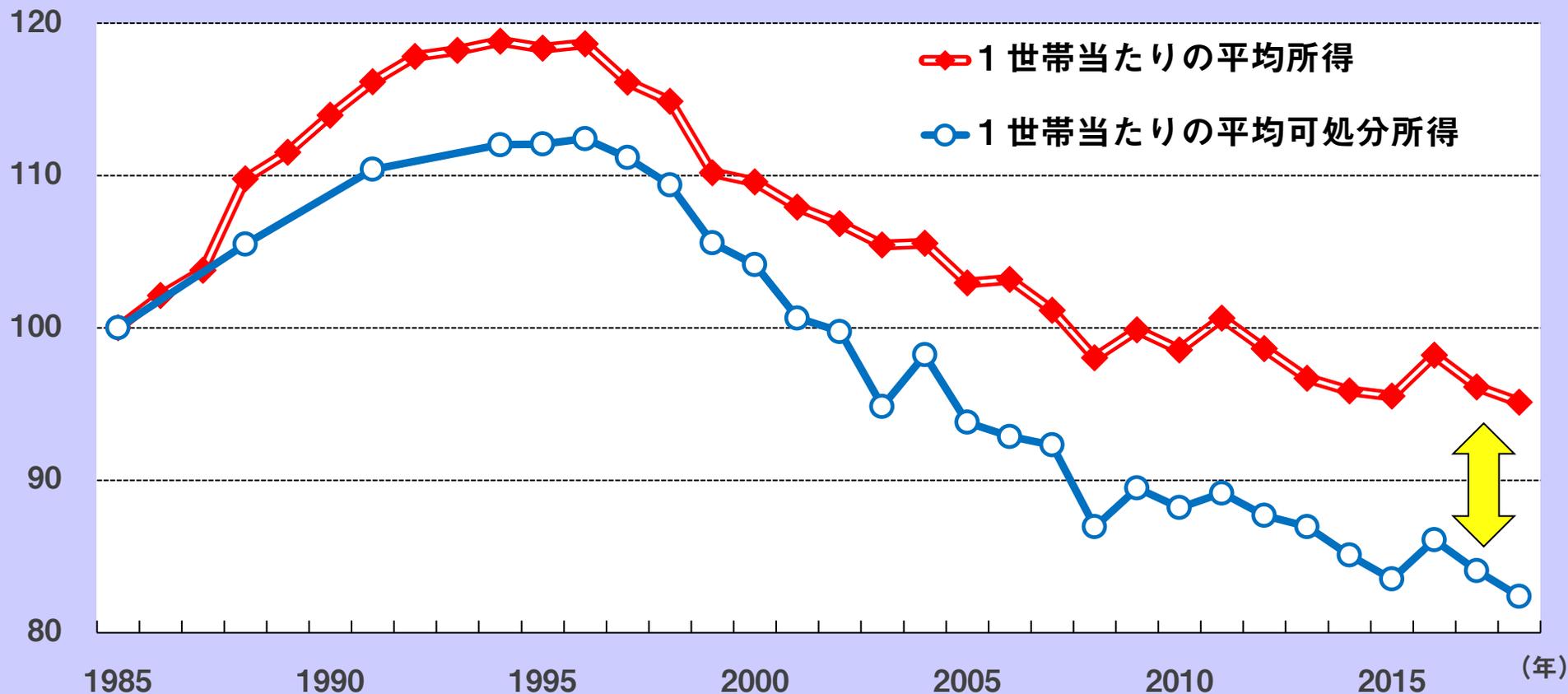
出典：OECD資料をもとに日本維新の会作成

(注) 物価の変動を考慮した実質値。

諸外国のフルタイムの平均年収は伸びているが、日本はほぼ横ばいで取り残されている。

平均所得及び可処分所得の推移（実質）

(1985年=100)

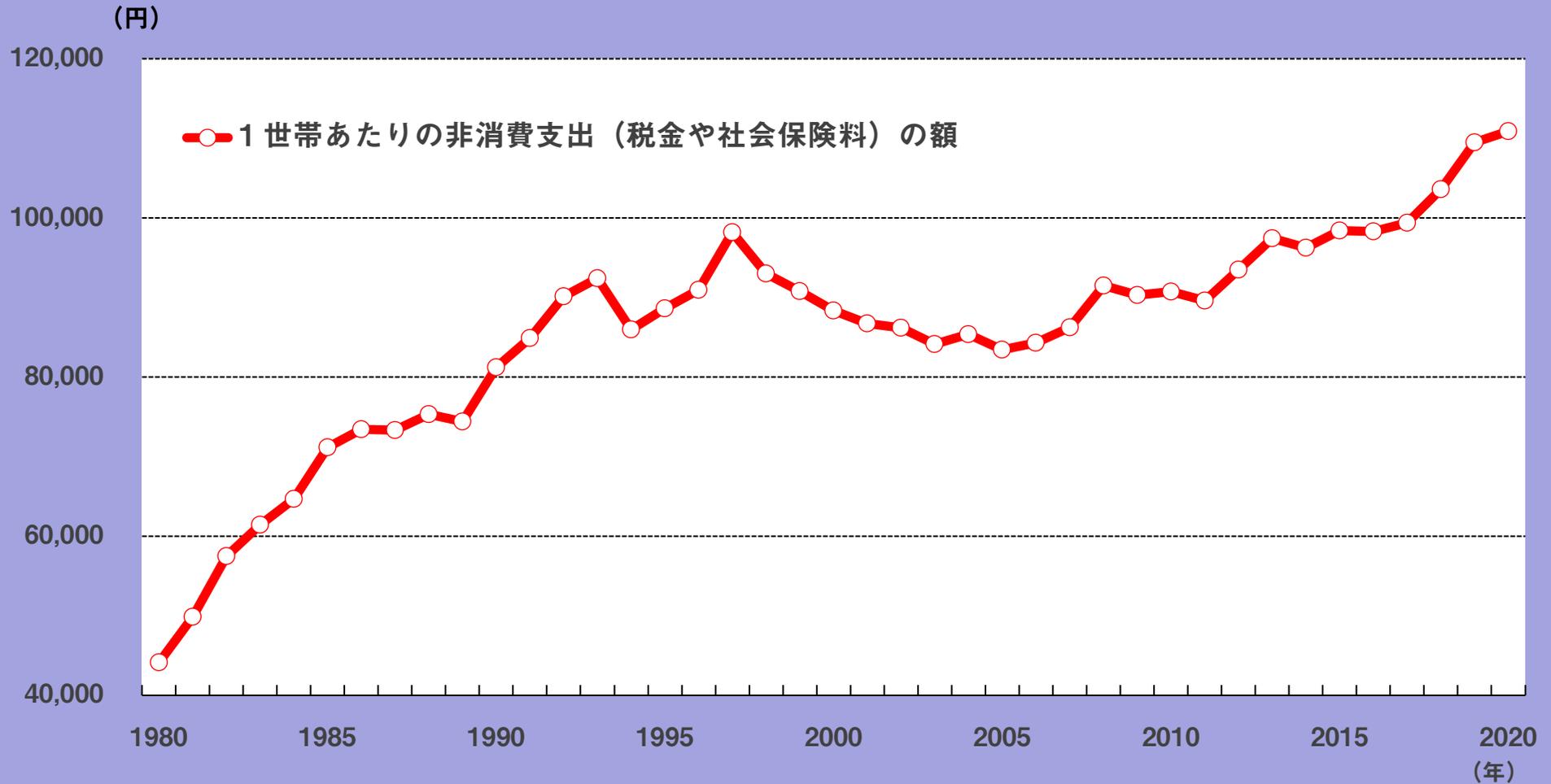


出典：厚生労働省『国民生活基礎調査』総務省『消費者物価指数』をもとに日本維新の会作成

(注) 国民生活基礎調査における1世帯当たりの平均所得金額及び平均可処分所得金額を、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で実質化した。

所得より可処分所得の減少幅が大きく、国民の生活実感の悪化の原因となっている。

税・社会保険料負担の増加

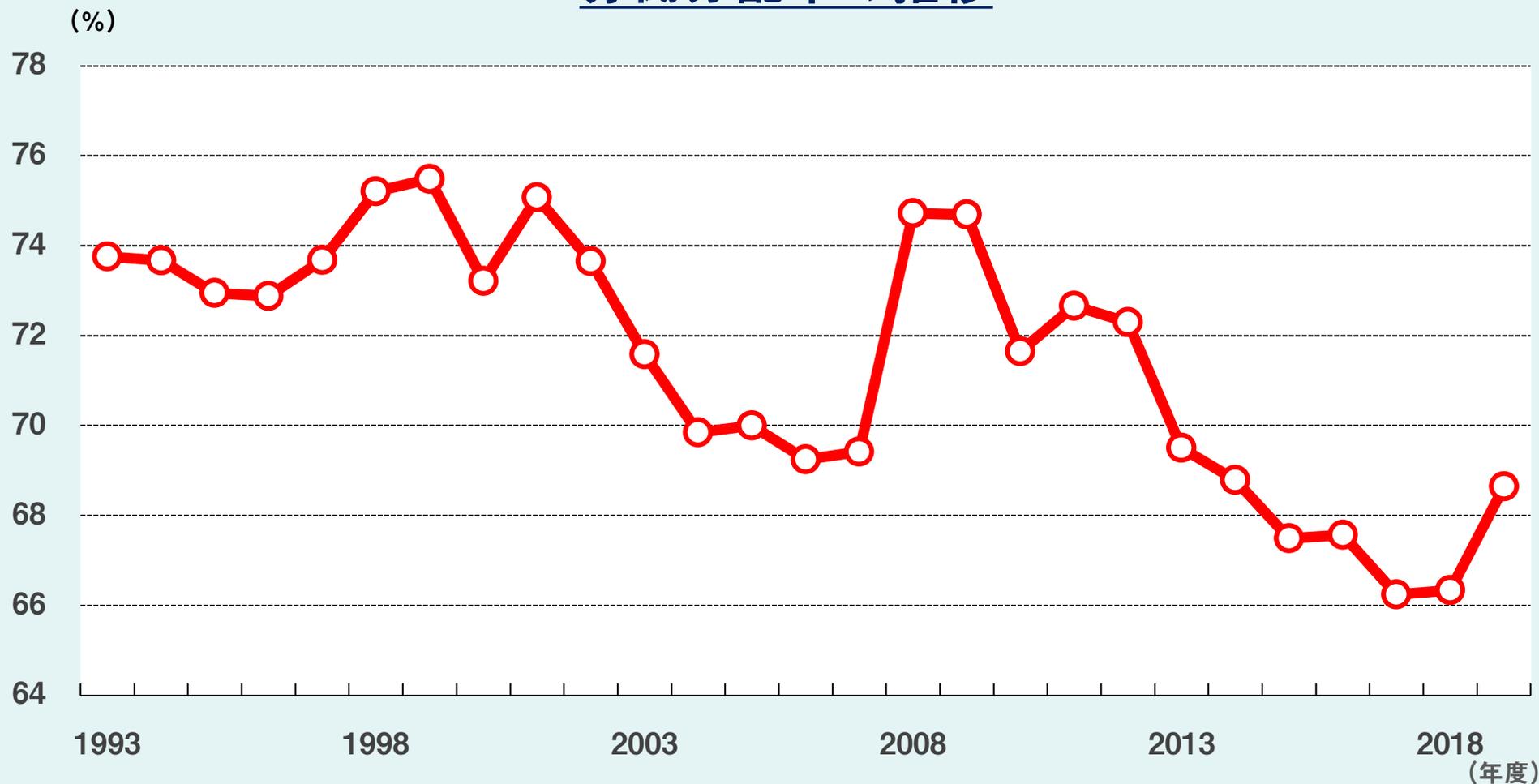


(注) 非消費支出とは、税金や社会保険料など原則として世帯の自由にならない支出。
二人以上の世帯のうち勤労者世帯。1999年以前は農林漁家世帯を除く結果。

出典：総務省『家計調査』をもとに日本維新の会作成

可処分所得の低下要因である税と社会保障料負担は年々増加し、家計を圧迫している。

労働分配率の推移



出典：財務省『法人企業統計調査』をもとに日本維新の会作成

(注) 労働分配率＝人件費／付加価値。人件費＝役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与＋福利厚生費。金融業、保険業以外の業種。全規模。

労働分配率は長期的に低下傾向。企業が給与水準を引き上げるインセンティブが働いていない。

時価総額ランキング トップ20 (1989年→2020年)

1989年 ランキング

(億米ドル)

	企業名	時価総額	国名
1	NTT	1,639	日本
2	日本興業銀行	719	日本
3	住友銀行	696	日本
4	富士銀行	671	日本
5	第一勧業銀行	661	日本
6	IBM	647	アメリカ
7	三菱銀行	593	日本
8	エクソン	549	アメリカ
9	東京電力	545	日本
10	ロイヤル・ダッチ・シェル	544	イギリス
11	豊田自動車	542	日本
12	GE	494	アメリカ
13	三和銀行	493	日本
14	野村証券	444	日本
15	新日本製鉄	415	日本
16	AT&T	381	アメリカ
17	日立製作所	358	日本
18	松下電器	357	日本
19	フィリップ・モリス	321	アメリカ
20	東芝	309	日本

2020年 ランキング

(億米ドル)

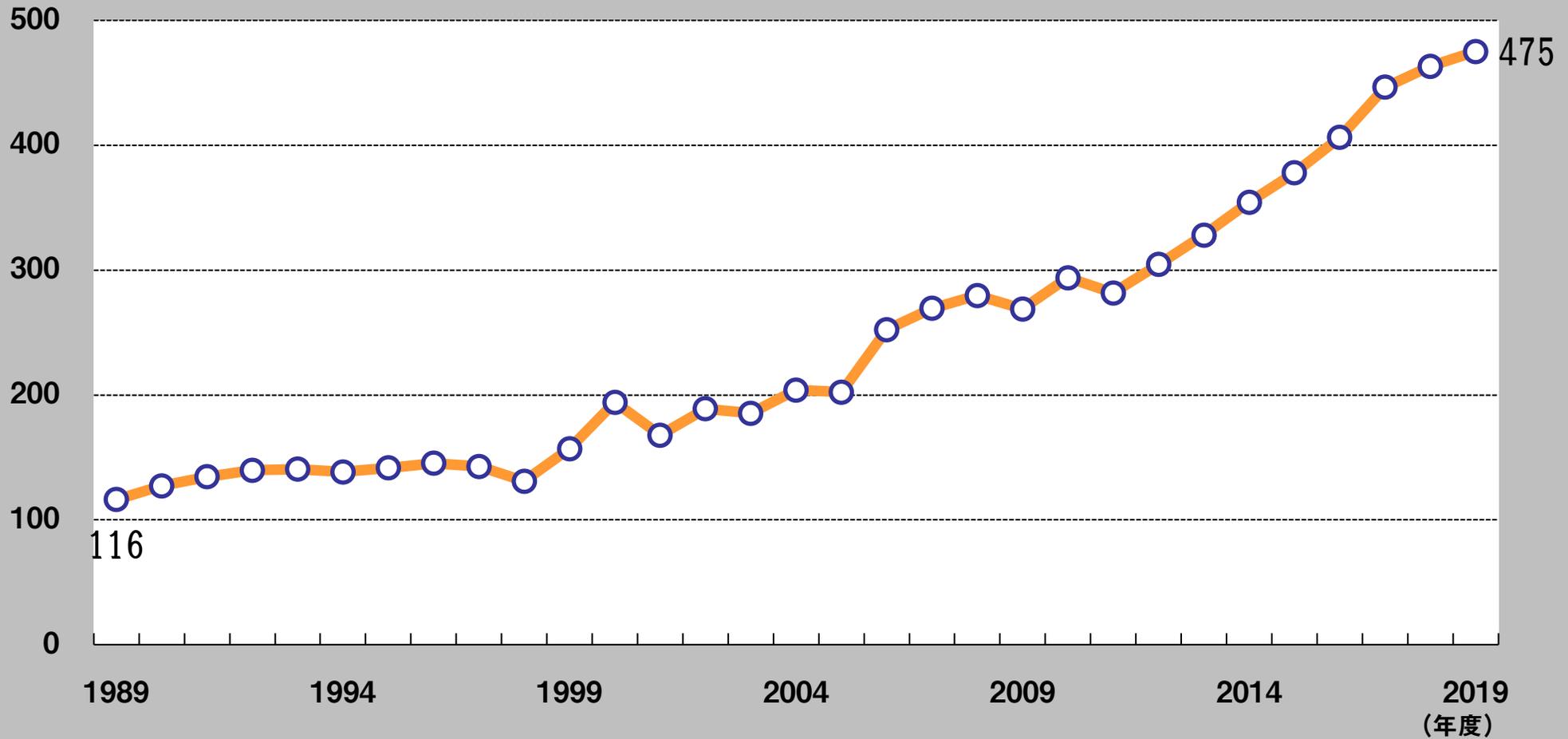
	企業名	時価総額	国名
1	Saudi Aramco	16,848	サウジアラビア
2	Microsoft	13,590	アメリカ
3	Apple	12,855	アメリカ
4	Amazon	12,334	アメリカ
5	Alphabet	9,193	アメリカ
6	Facebook	5,837	アメリカ
7	Alibaba	5,454	中国
8	Tencent Holdings	5,097	中国
9	Berkshire Hathaway	4,554	アメリカ
10	Johnson & Johnson	3,953	アメリカ
11	Visa	3,839	アメリカ
12	Walmart	3,444	アメリカ
13	Nestlé	3,041	スイス
14	Roche Holding	2,974	スイス
15	Procter & Gamble	2,918	アメリカ
16	JPMorgan Chase	2,917	アメリカ
17	Samsung Electronics	2,787	韓国
18	UnitedHealth Group	2,771	アメリカ
19	Mastercard	2,761	アメリカ
20	Taiwan Semiconductor	2,655	台湾
42	トヨタ自動車	1,733	日本

出典：週刊ダイヤモンド、statista.comをもとに日本維新の会作成

1989年は上位20社中14社が日本企業だったが、2020年はゼロ社。日本企業のプレゼンスは劇的に低下。

日本企業の内部留保の推移

(兆円)

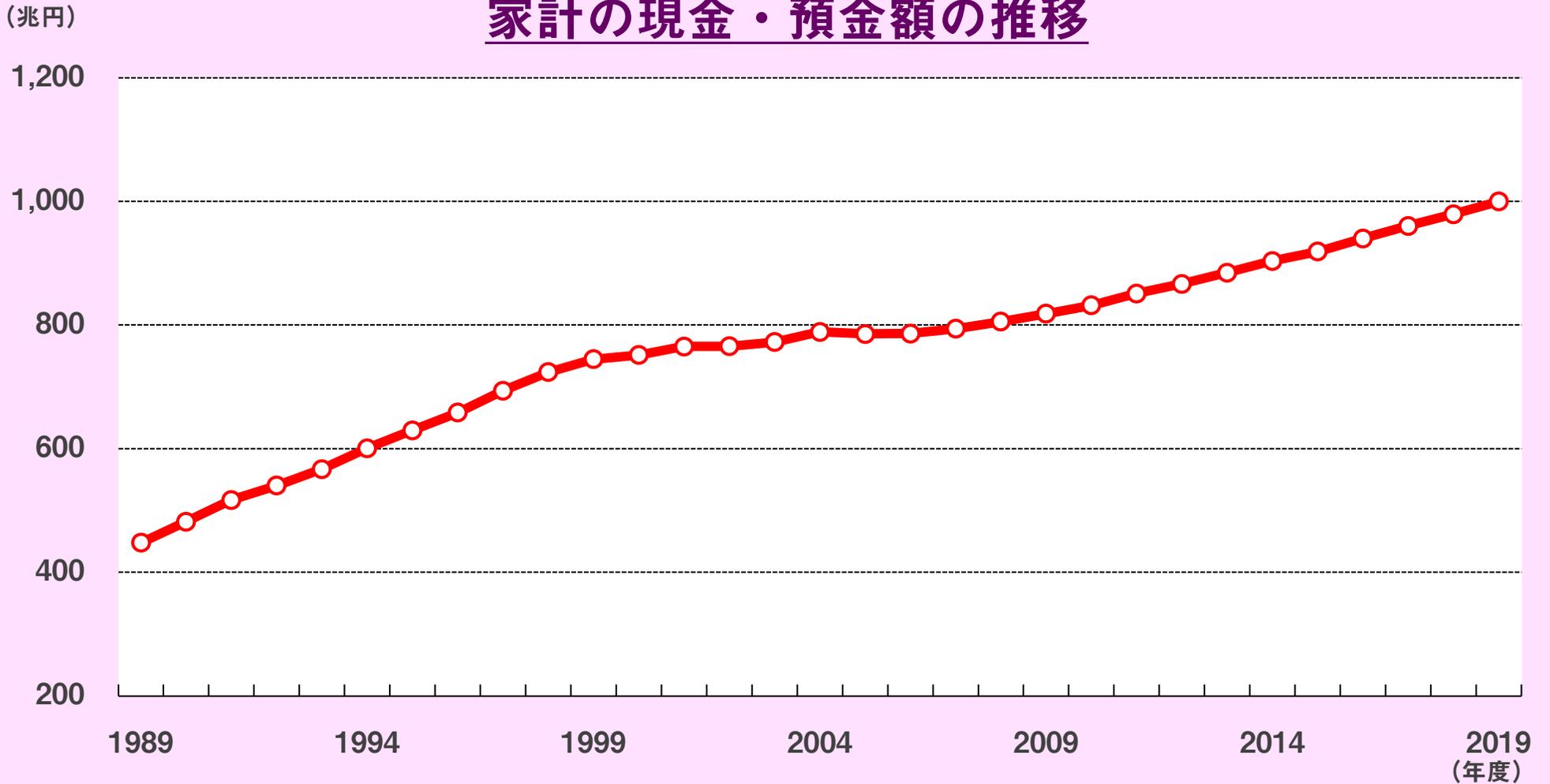


(注) 当期末時点での利益剰余金の額。金融業、保険業以外の業種。全規模。

出典：財務省『法人企業統計調査』をもとに日本維新の会作成

経済成長しない中でも、企業の内部留保は増加の一途。フローの目詰まりが起きている。

家計の現金・預金額の推移



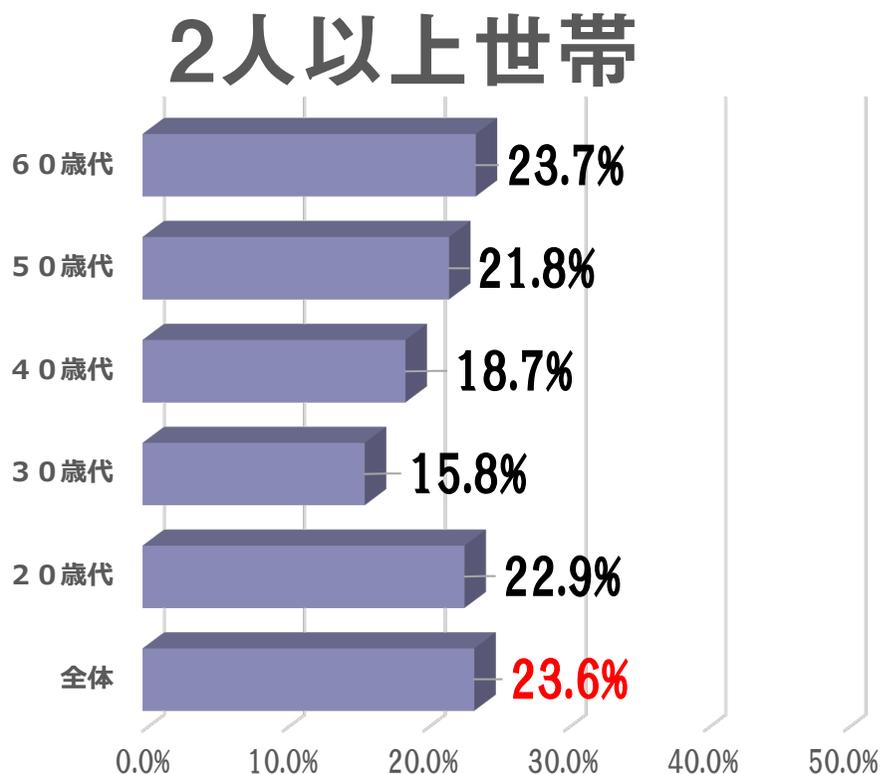
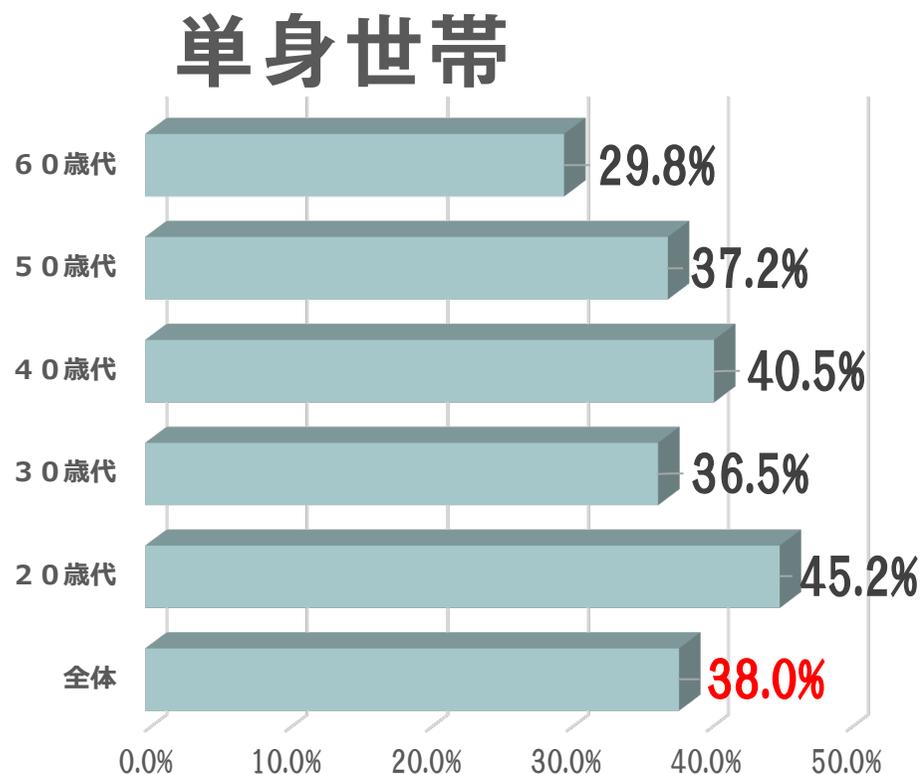
(注) 各年3月末時点。家計には法人形態を採らないで事業を行う個人事業主を含む。

出典：日本銀行『資金循環統計』をもとに日本維新の会作成

消費が冷え込み、貸金水準も低下する中、将来不安からか家計の現金・預金額は増加傾向。

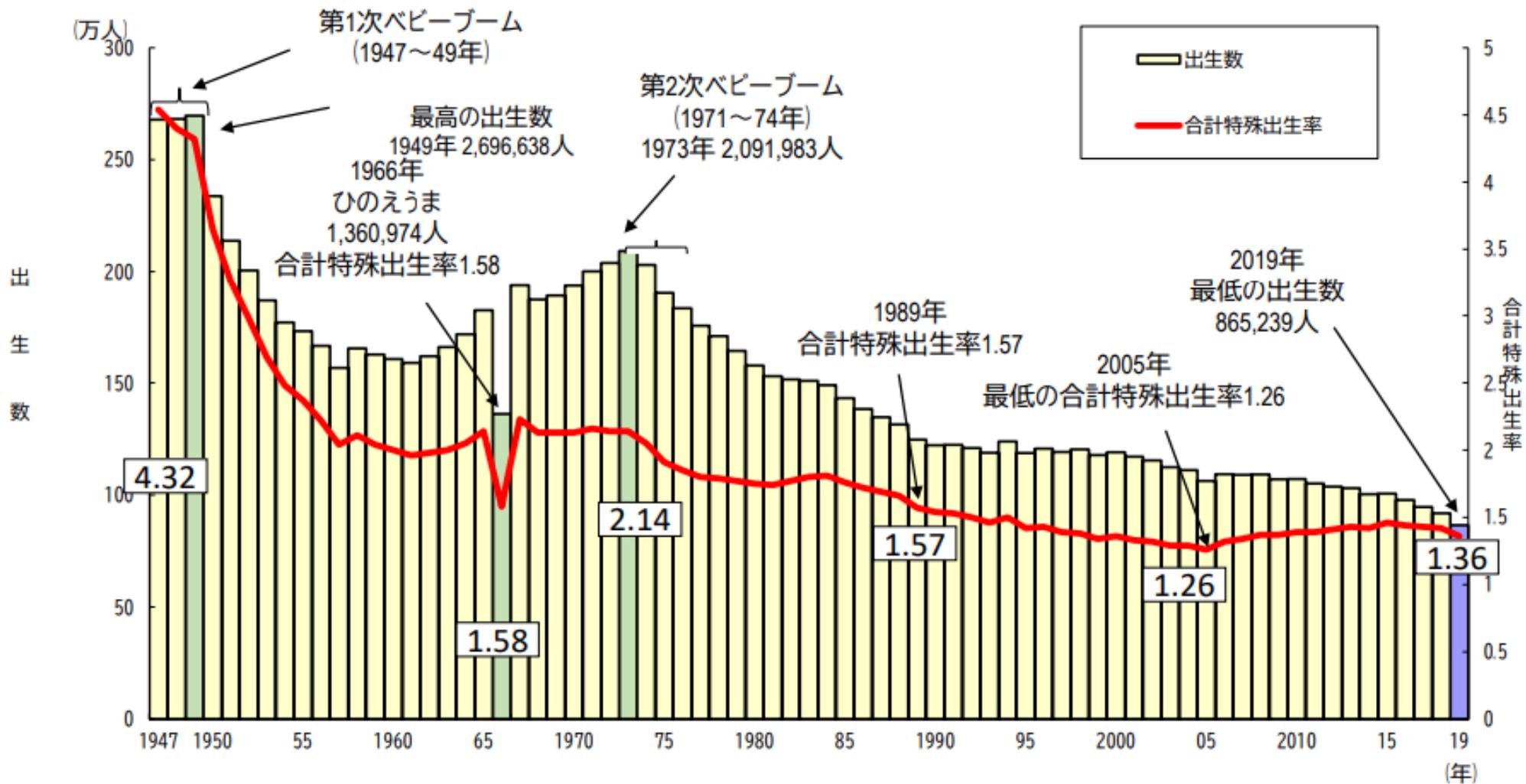
金融資産ゼロ世帯

単身では**38%**
2人以上でも**23.6%**



出典：金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査2019年」金融資産非保有率

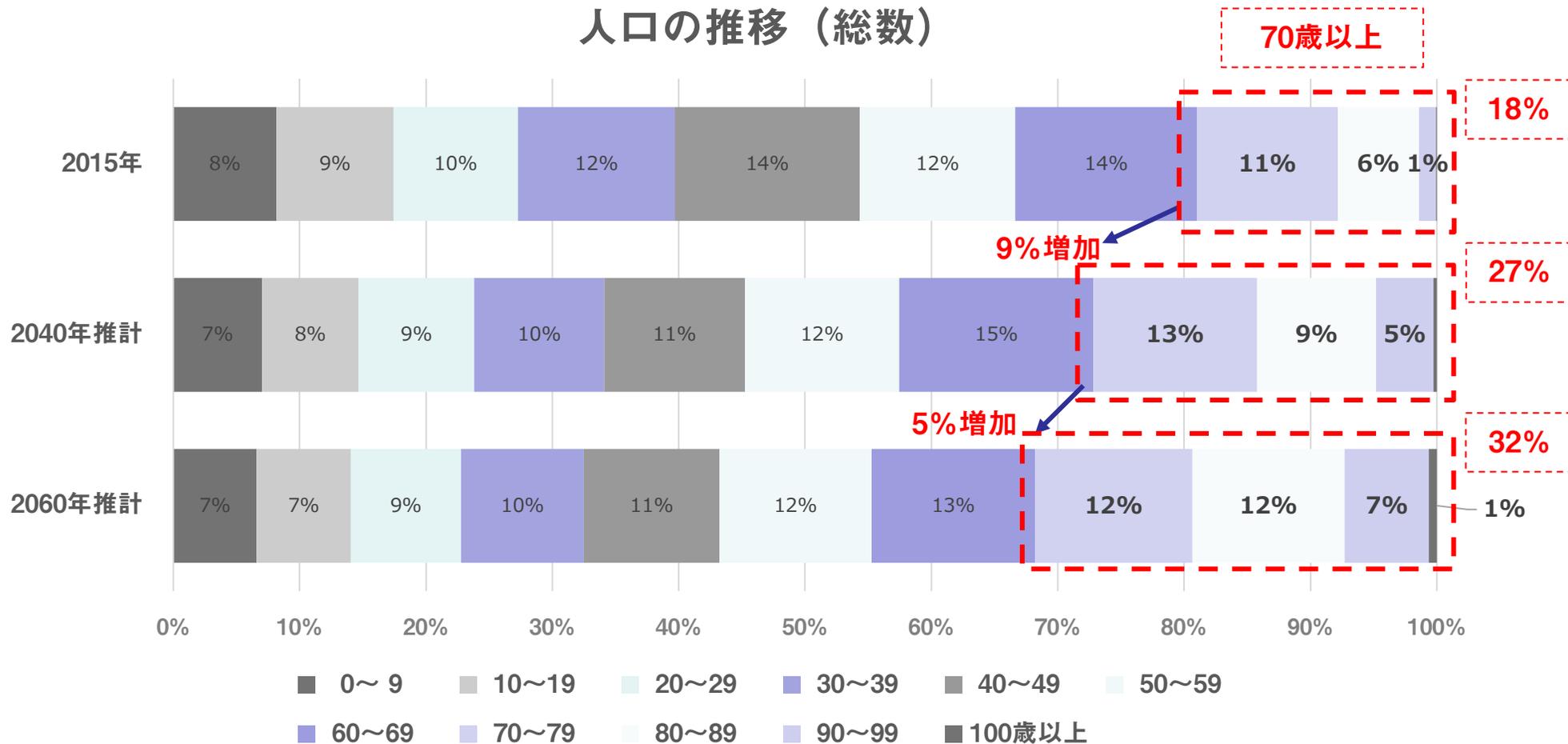
人口減少・超少子高齢社会の衝撃



毎年の出生数は減少の一途をたどっており、特殊出生率は大幅な改善が見られない。

人口減少・超少子高齢社会の衝撃

人口の推移（総数）

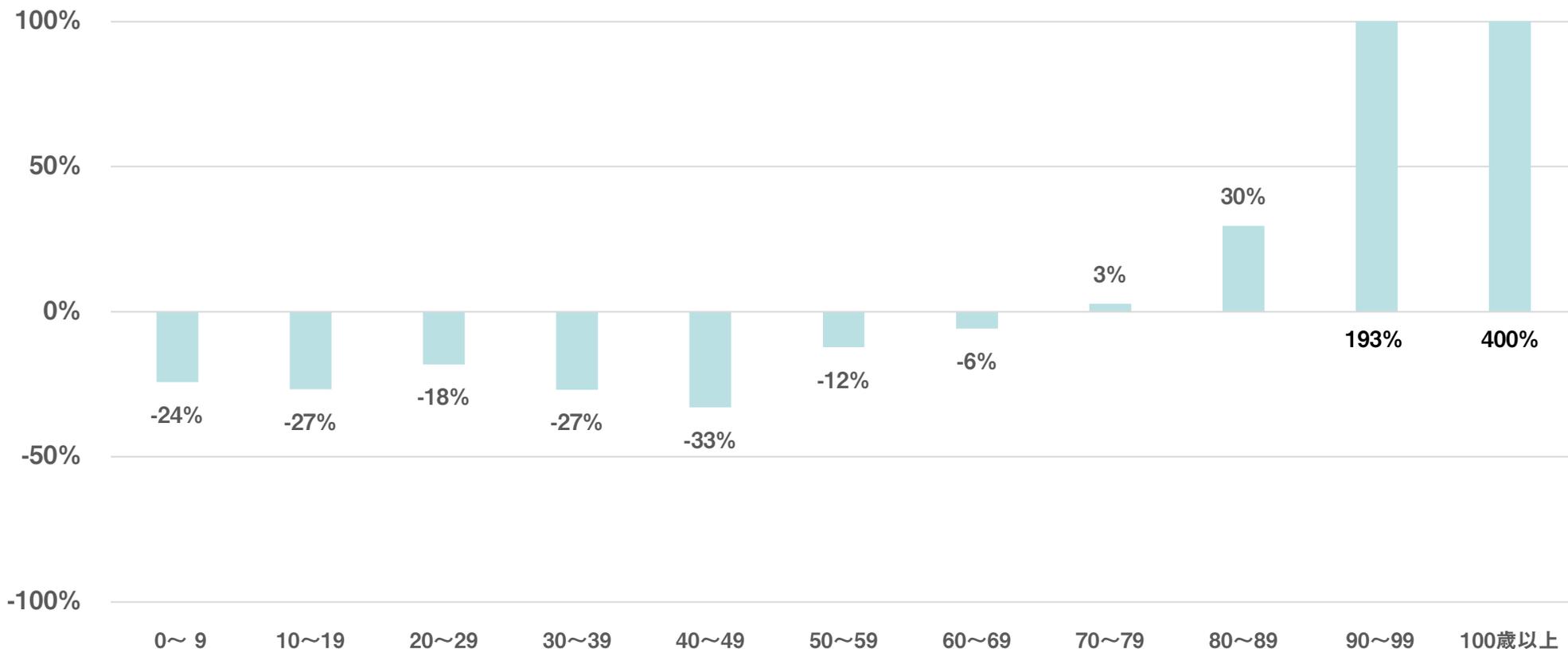


出典：総務省統計局「人口推計」をもとに日本維新の会作成

全人口に占める70歳以上の比率は、2040年には27%、2060年には32%となる超高齢社会の到来。

人口減少・超少子高齢社会の衝撃

年代別の人口増減率（2015年 → 2040年）

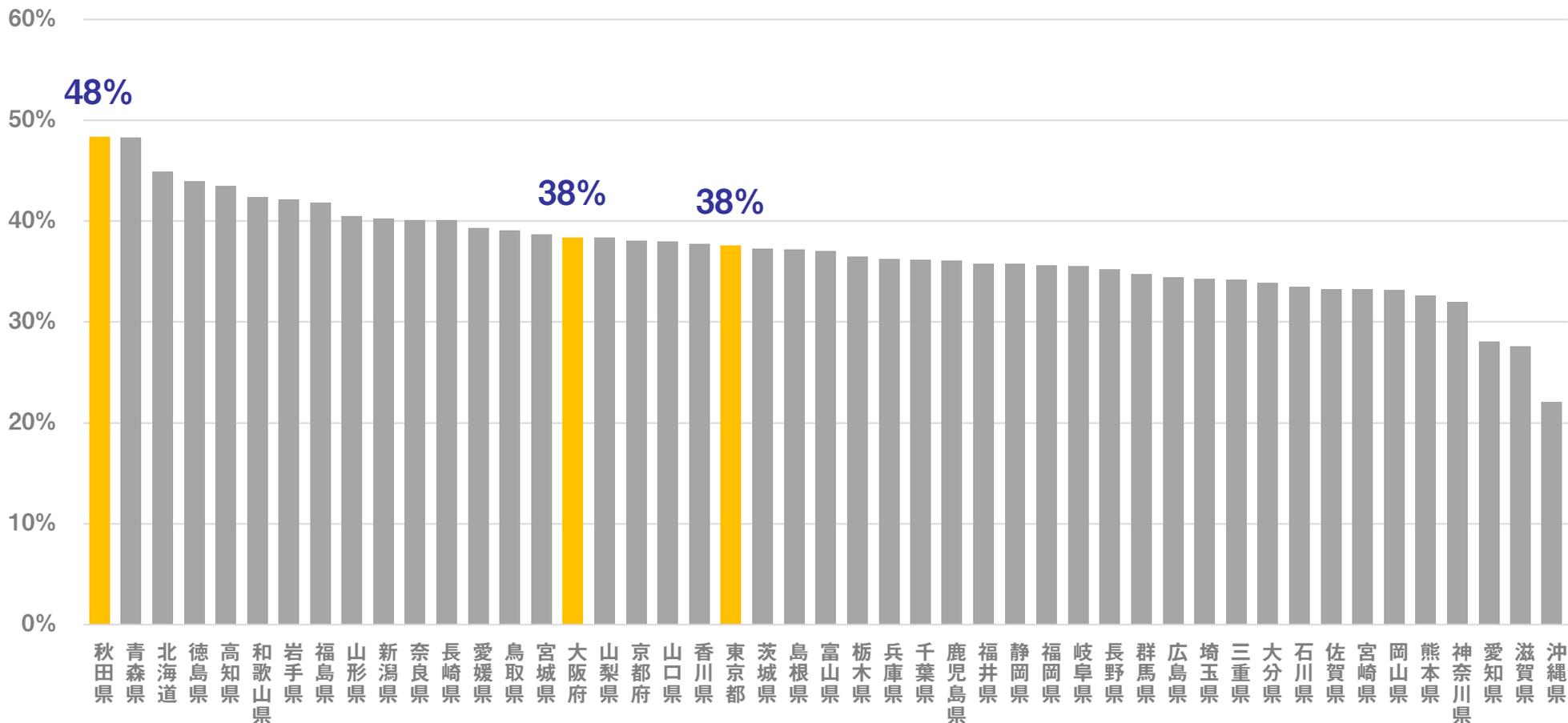


出典：総務省統計局「人口推計」をもとに日本維新の会作成

社会の支え手である現役世代が激減し、70歳以上の高齢者が増加していく人口動態。

人口減少・超少子高齢社会の衝撃

20～39歳の若年女性人口減少率（2010年 → 2040年）

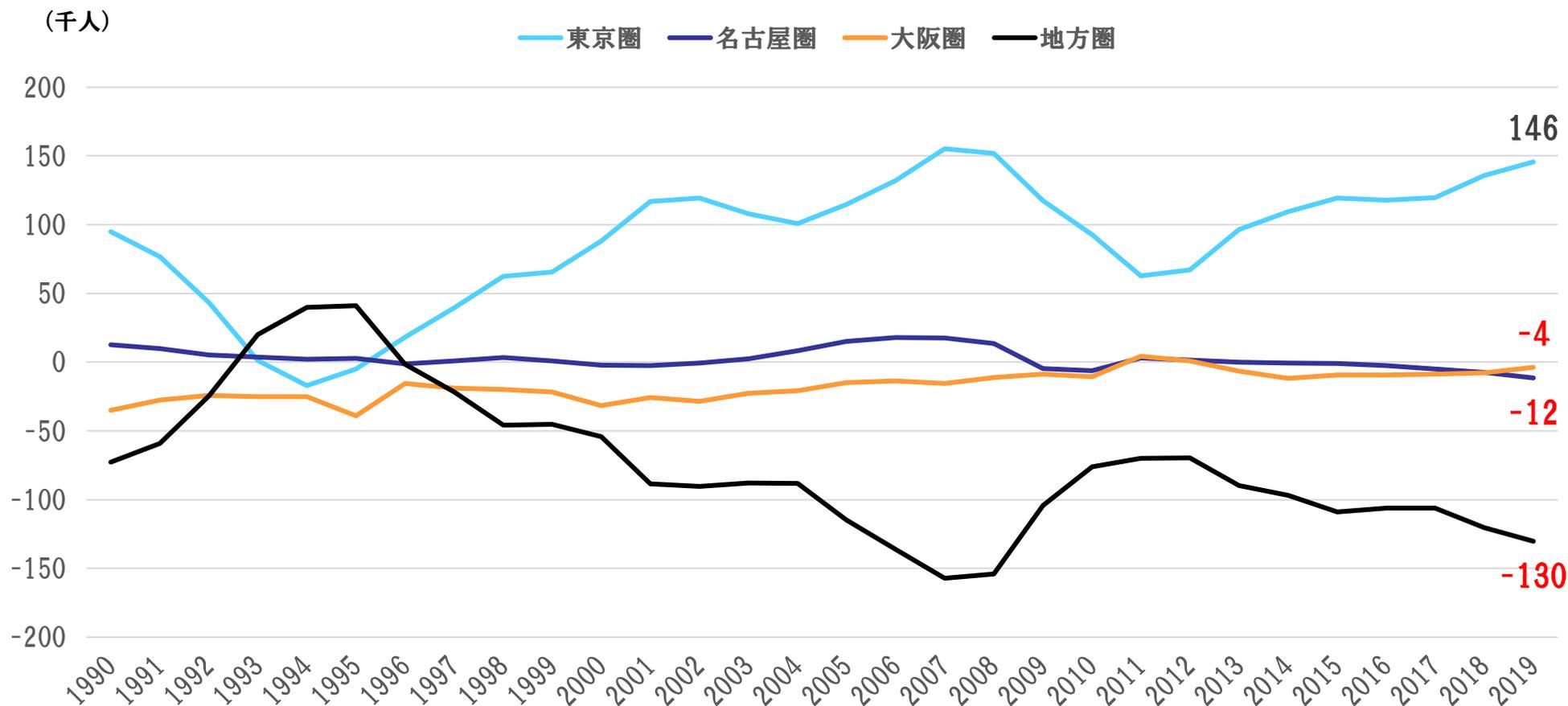


出典：日本創生会議『全国市区町村別「20～39歳女性」の将来推計人口』をもとに日本維新の会作成

20歳～39歳の若年女性の人口はすべての地域で激減し、出生数に大きな影響を与える。

人口減少・超少子高齢社会の衝撃

人口移動の推移

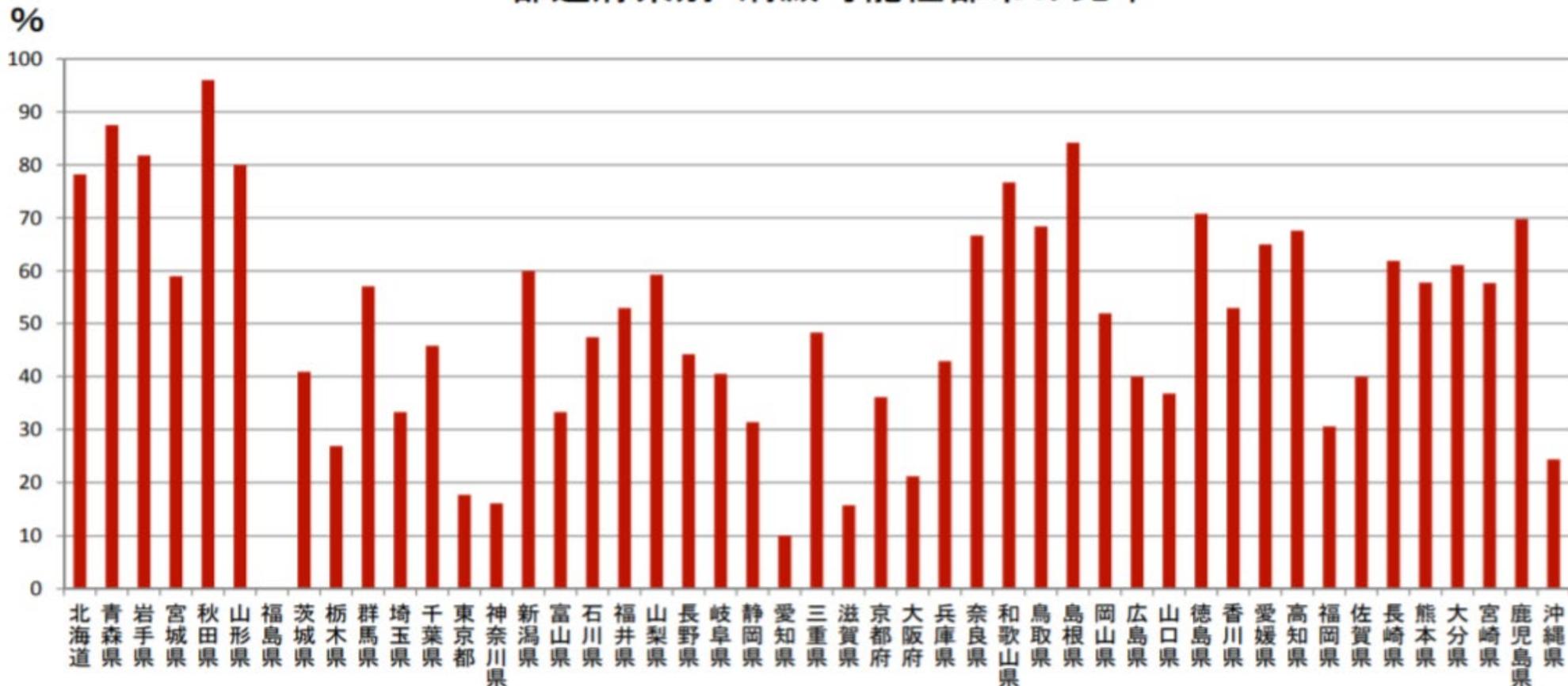


出典：「住民基本台帳人口移動報告 / 長期時系列表」をもとに日本維新の会作成

人口は東京圏へ一極集中し、地方の人口減少は歯止めが効かない状態が続いている。

人口減少・超少子高齢社会の衝撃

都道府県別・消滅可能性都市の比率



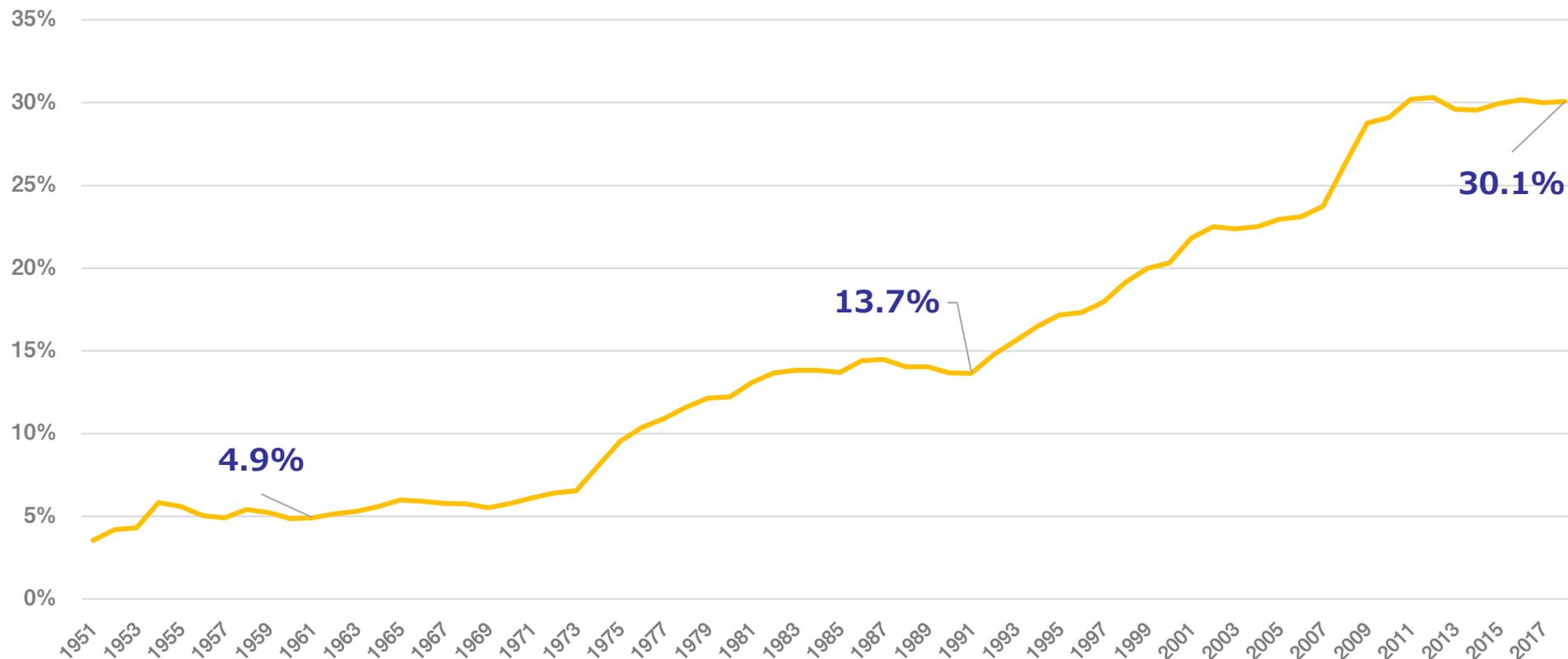
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口推計」より作成。
 ※福島県は調査対象外

日本創生会議資料より

20～39歳の若年女性人口の減少と地方から大都市圏への若者の流出により、
 2040年には896の市区町村が「消滅可能性都市」に該当する。

社会保障給付の増加

社会保障給付の国民所得比

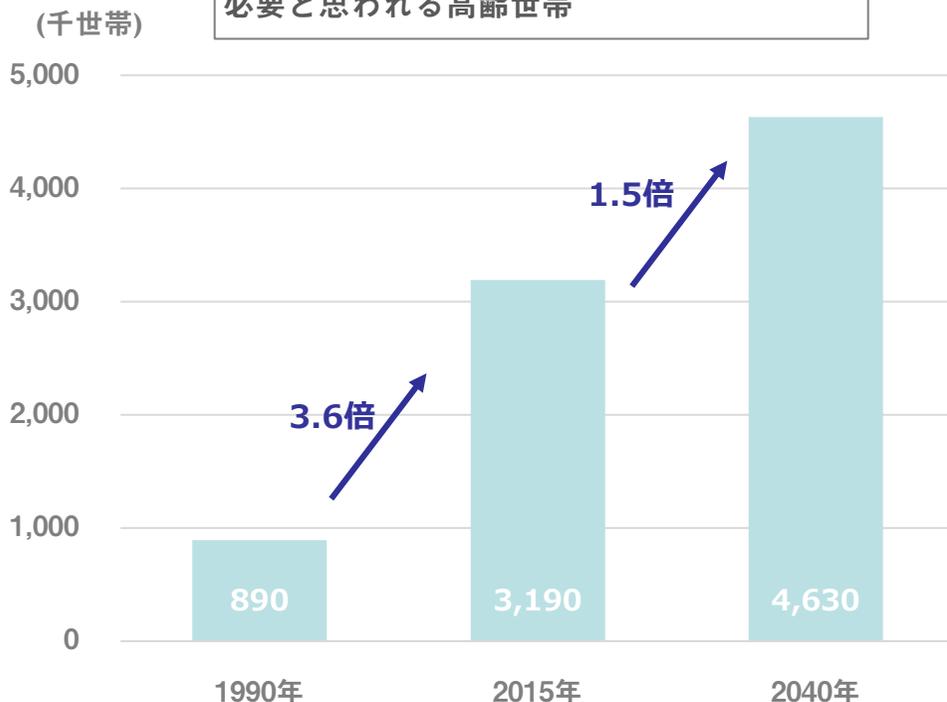


出典：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障統計」をもとに日本維新の会作成

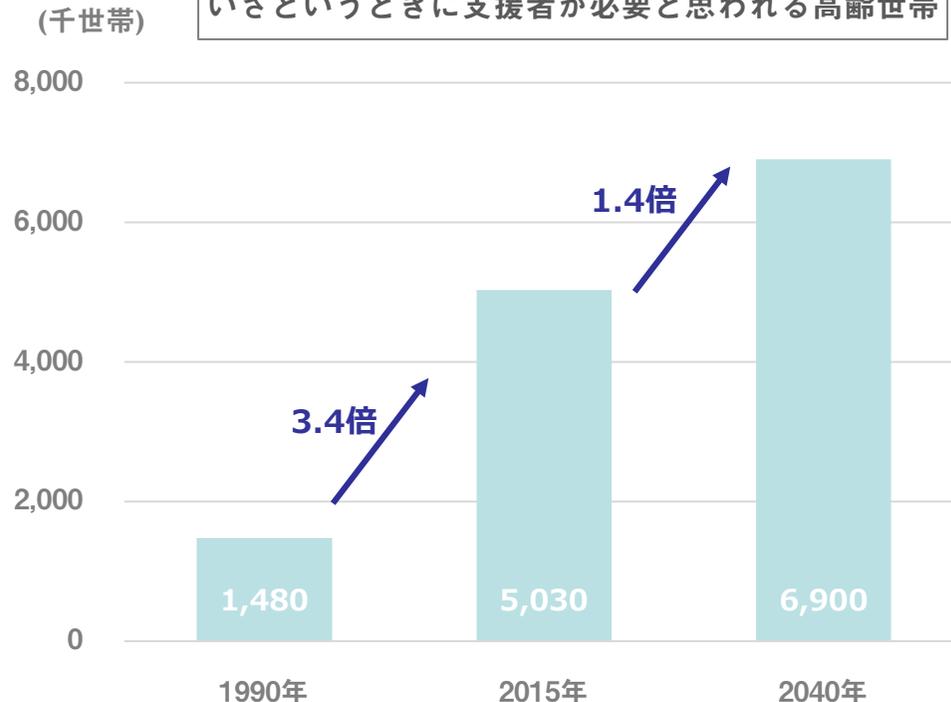
社会保障給付は年々増加しており、社会保障費の自然増をどう抑えるかが大きな懸念。

高齢世帯の現状

会話頻度が少なく見守りや居場所参加の場が必要と思われる高齢世帯



介護や看病で頼れる人がおらずいざというときに支援者が必要と思われる高齢世帯

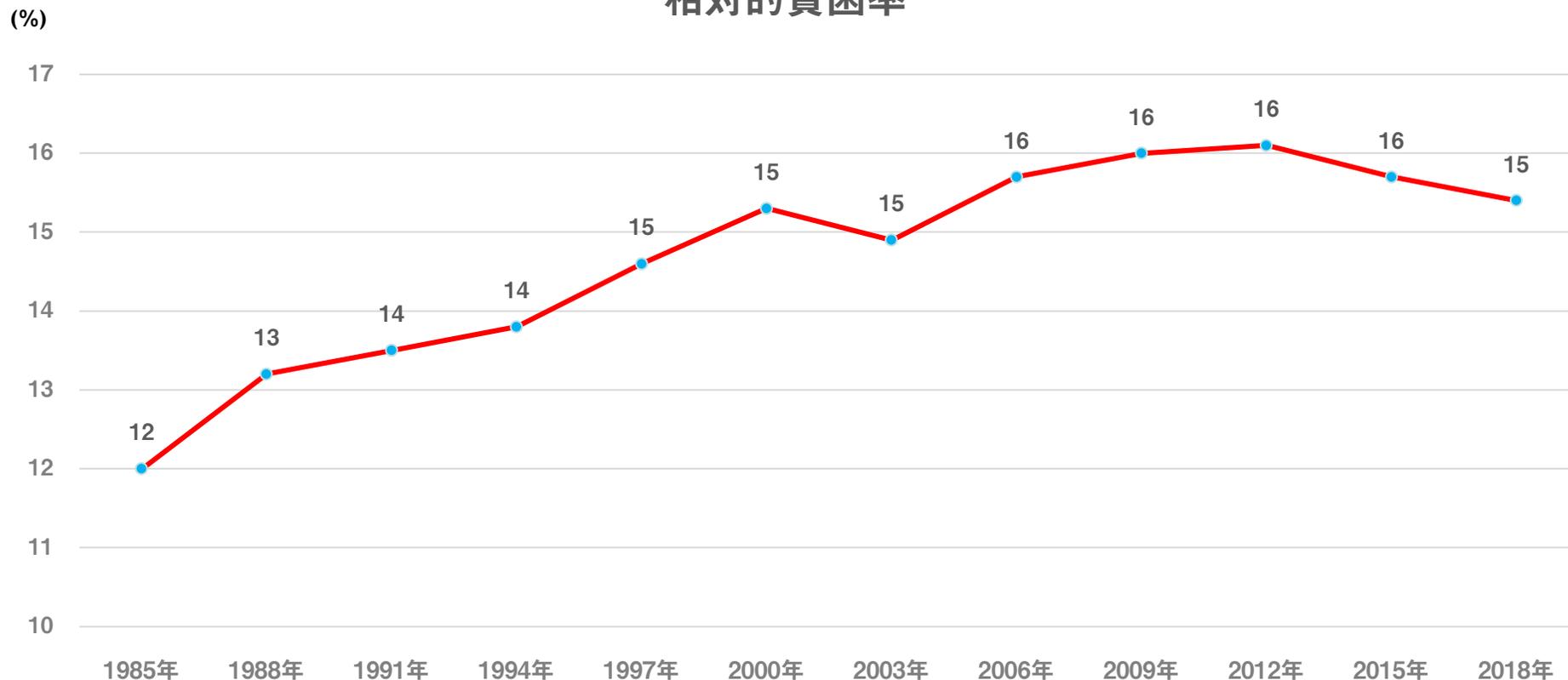


出典：「令和2年版厚生労働白書」をもとに日本維新の会作成

超高齢社会において、支援の必要な高齢世帯は急激に増加していく見込みである。

相対的貧困率の推移

相対的貧困率



※相対的貧困率とは？

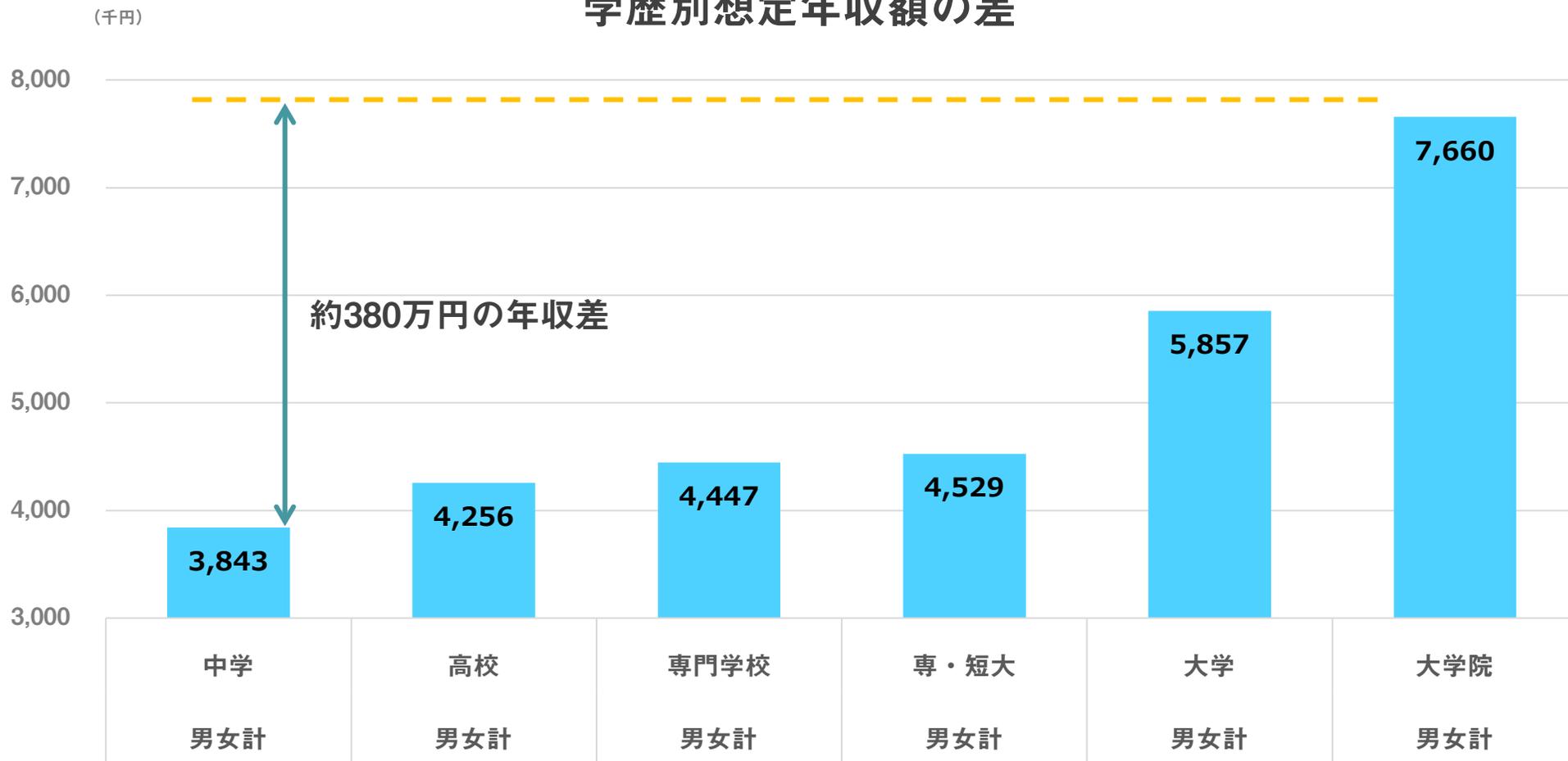
低所得者の割合や経済格差を示す指標。収入から税金や社会保険料を引いた可処分所得を高い順に並べ、中央の額の半分に満たない人が全体に占める割合。

出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」をもとに日本維新の会作成

約6人に1人が相対的貧困であり、先進諸国の中では高い水準。
また、1人親世帯の相対的貧困率は約50%であり、子どもの貧困問題に直結している。

教育格差と所得格差の関連性

学歴別想定年収額の差



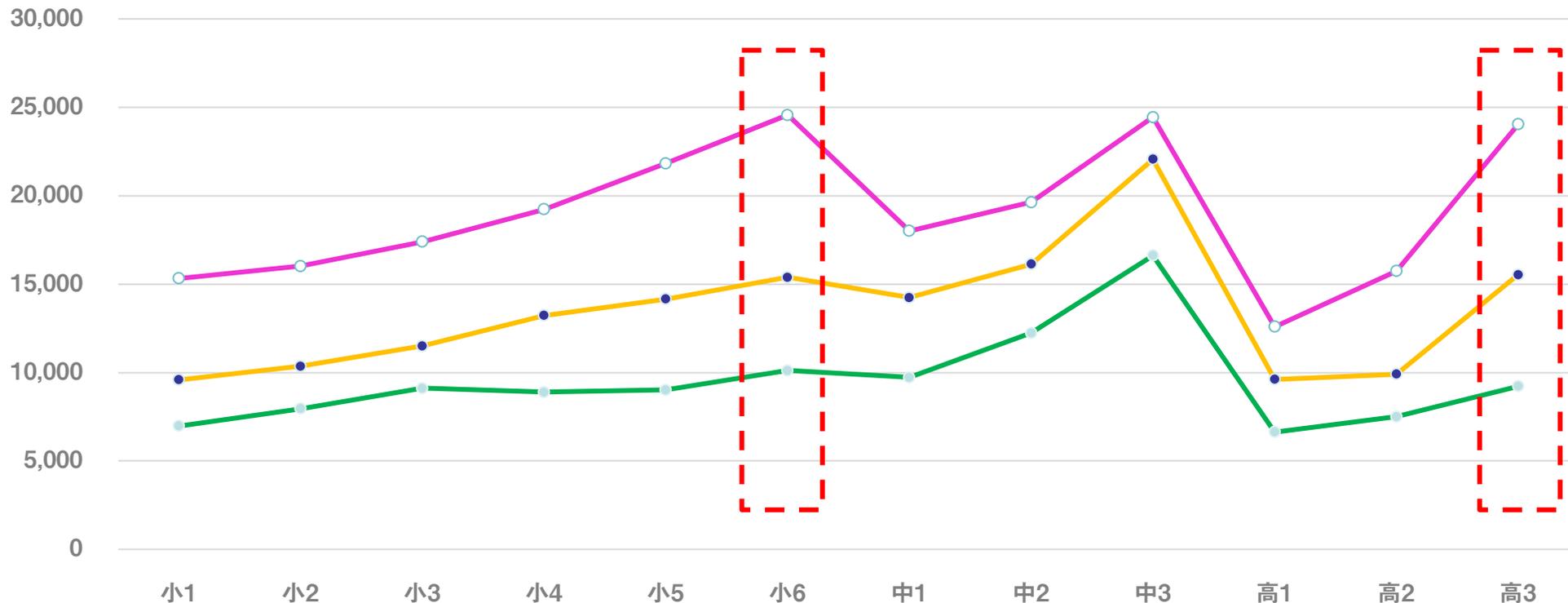
厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査」をもとに日本維新の会作成

最終学歴による所得格差は大きい。教育の機会平等による格差是正は必須。

教育格差と所得格差の関連性

世帯年収と子ども一人当たりの月額教育費

—●— 500万円未満 —●— 500~800万円 —○— 800万円以上



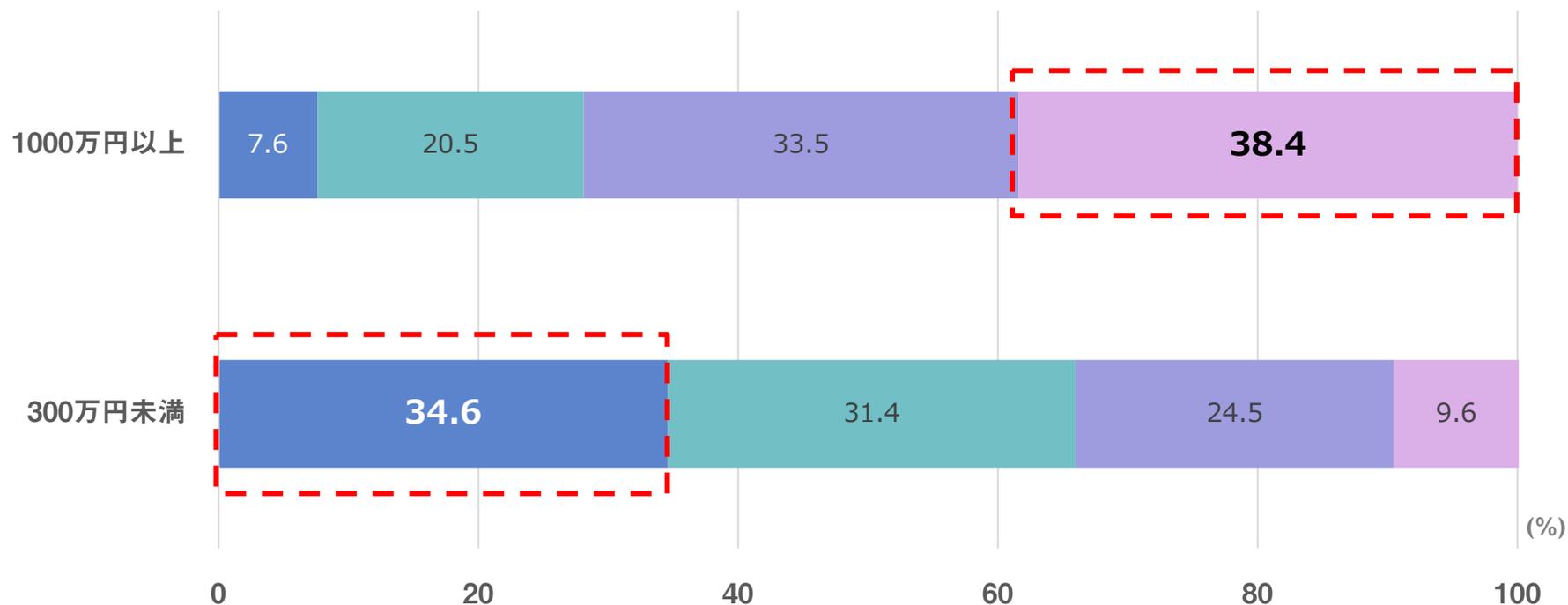
ベネッセ教育総合研究所「子どもの生活と学びに関する親子調査2015」をもとに日本維新の会作成

世帯年収が高いほど、一人当たりの子どもにかかる教育費は高くなっている。

教育格差と所得格差の関連性

世帯年収と子どもの高校偏差値の関係性

■ 44以下 ■ 45以上55未満 ■ 55以上65未満 ■ 65以上

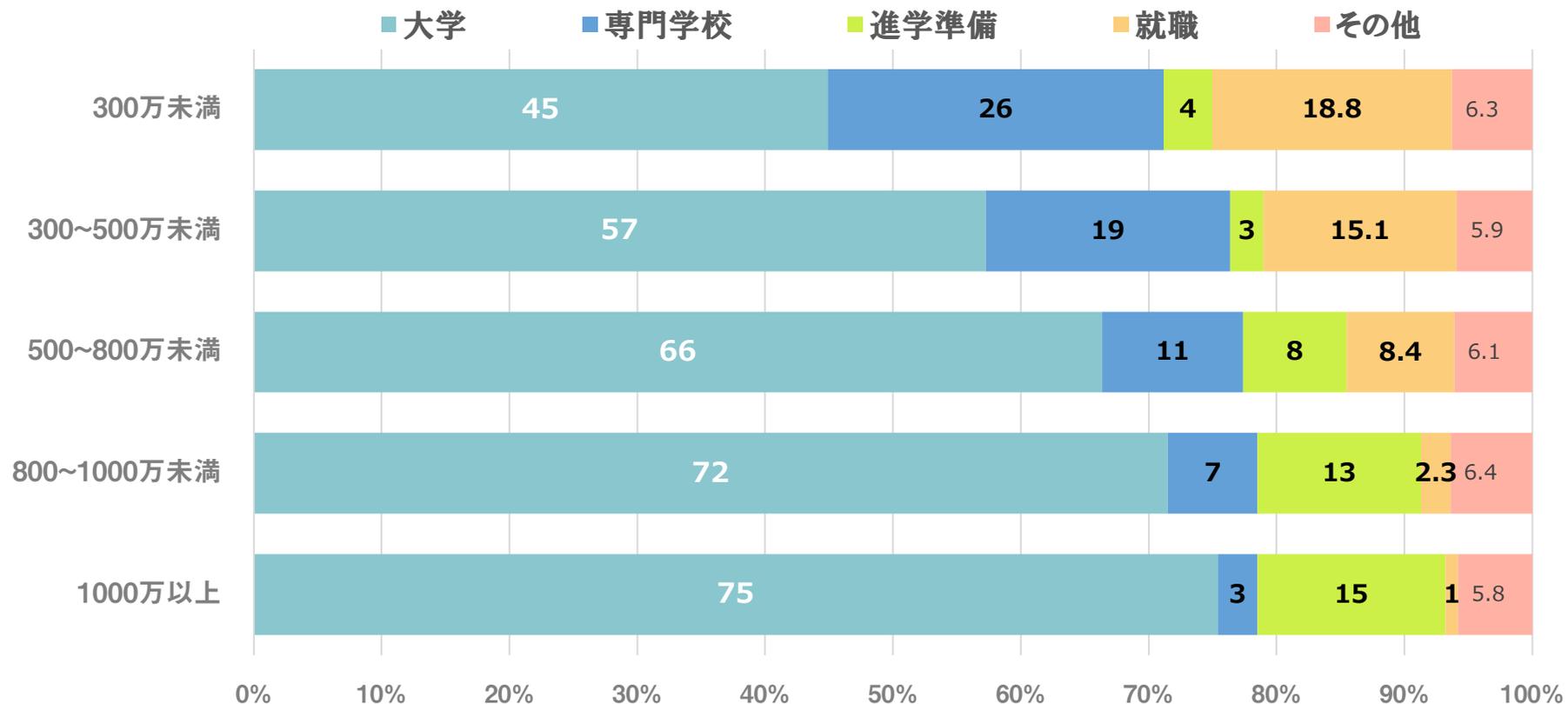


ベネッセ教育総合研究所「子どもの生活と学びに関する親子調査2015」をもとに日本維新の会作成

**親の世帯年収は子どもの学力へ影響する。
世帯年収が高いほど高等教育を意識した教育投資を行っている。**

教育格差と所得格差の関連性

世帯年収別 高校卒業後の進路

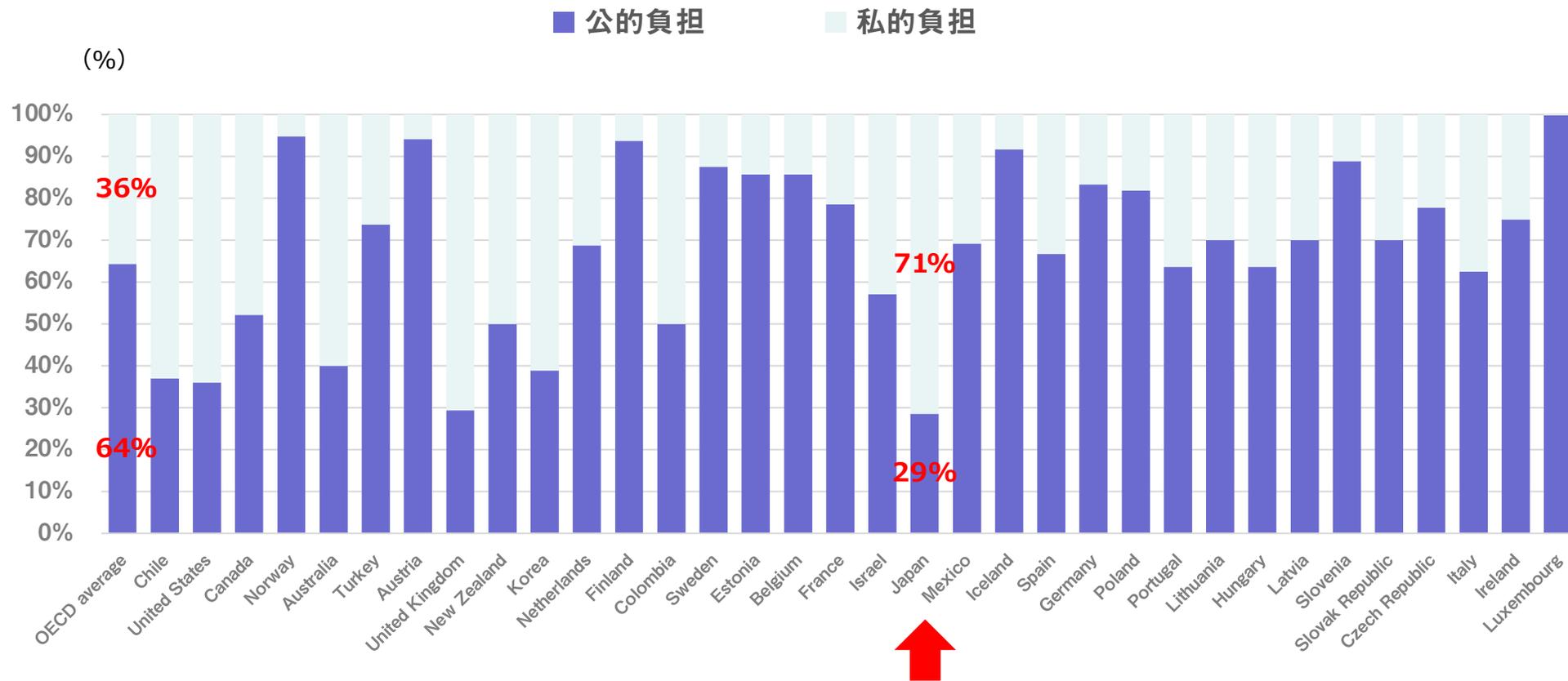


ベネッセ教育総合研究所「子どもの生活と学びに関する親子調査2015」をもとに日本維新の会作成

親の世帯年収は高校卒業後の進路に影響し、特に大学進学率には明確な差がみられる。

教育格差と所得格差の関連性

高等教育費用の支出（公的負担 対 私的負担の割合の各国比較）

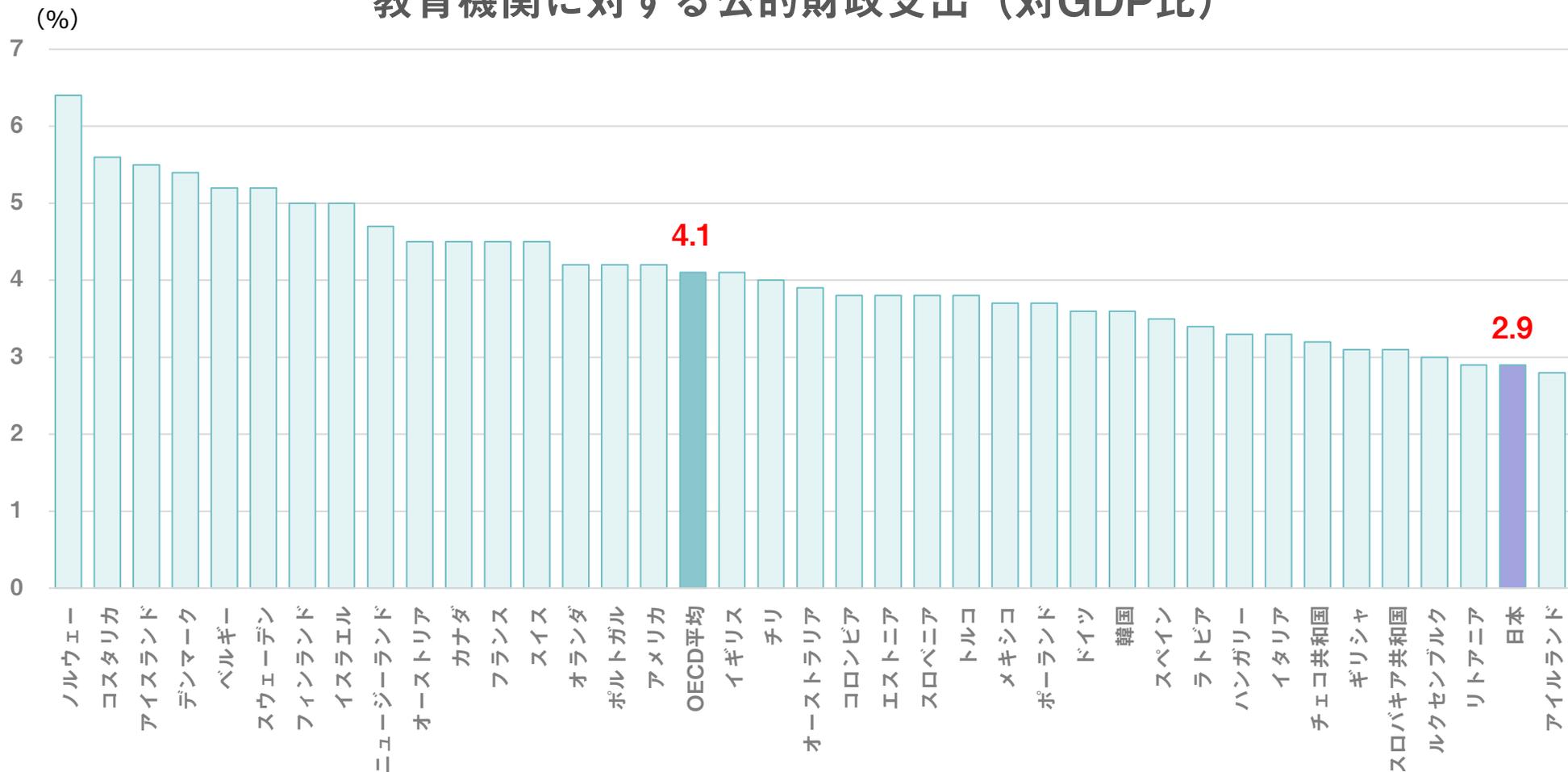


木村治生「低所得世帯の高校生の進路選択」をもとに日本維新の会作成

日本の高等教育に対する公的負担の割合は諸外国に比べて低い。

教育格差と所得格差の関連性

教育機関に対する公的財政支出（対GDP比）



OECD「Education at a Glance 2020」をもとに日本維新の会作成

教育機関に対する公的支出の対GDP比は、諸外国に比べて低い。教育への投資が不足している。

日本社会の 不合理な格差

男女格差

官民格差

正規非正規
格差

教育格差

所得格差
資産格差

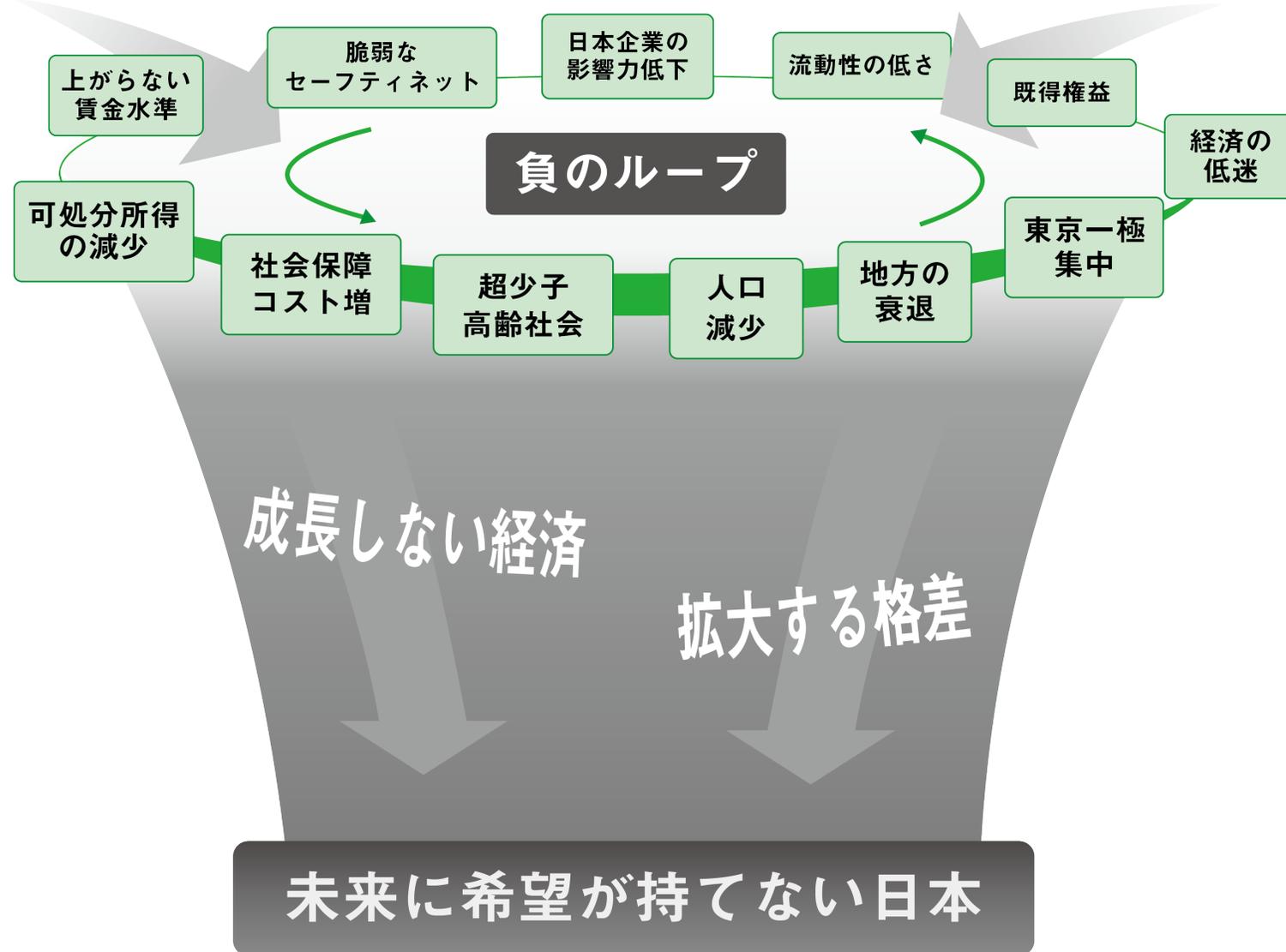
情報格差

地域格差

世代間
格差

有事の
支援格差
(不公平)

負のループから抜け出せない日本社会

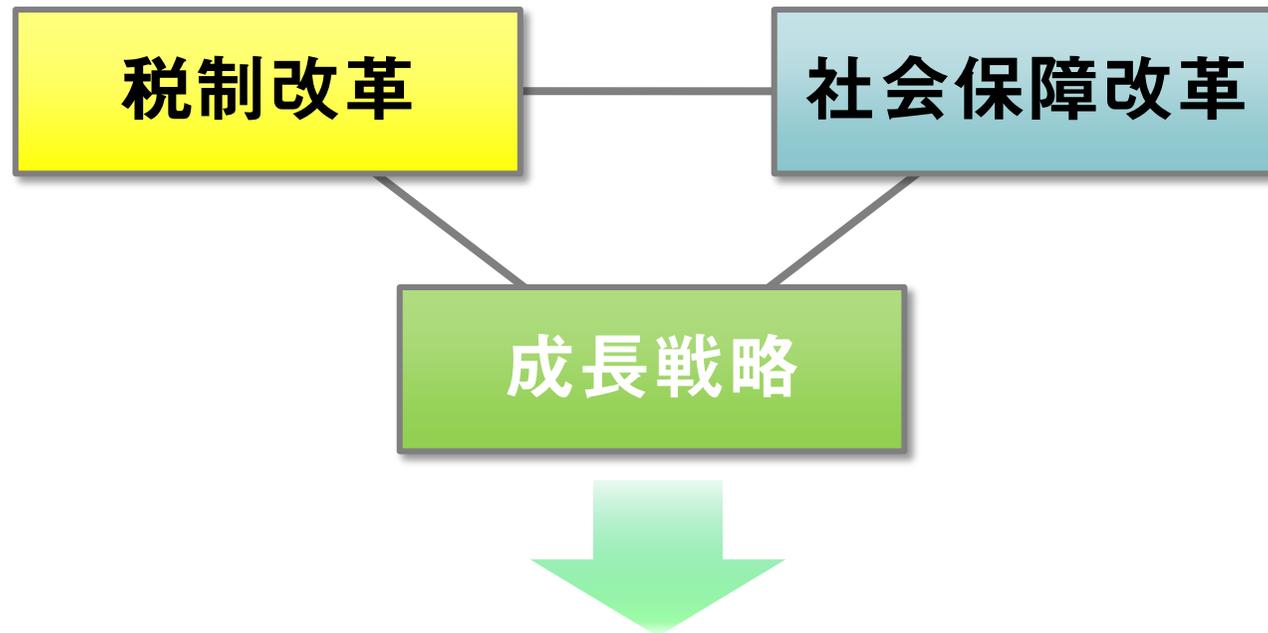


日本大改革プラン

経済成長と格差解消を実現するグレートリセット

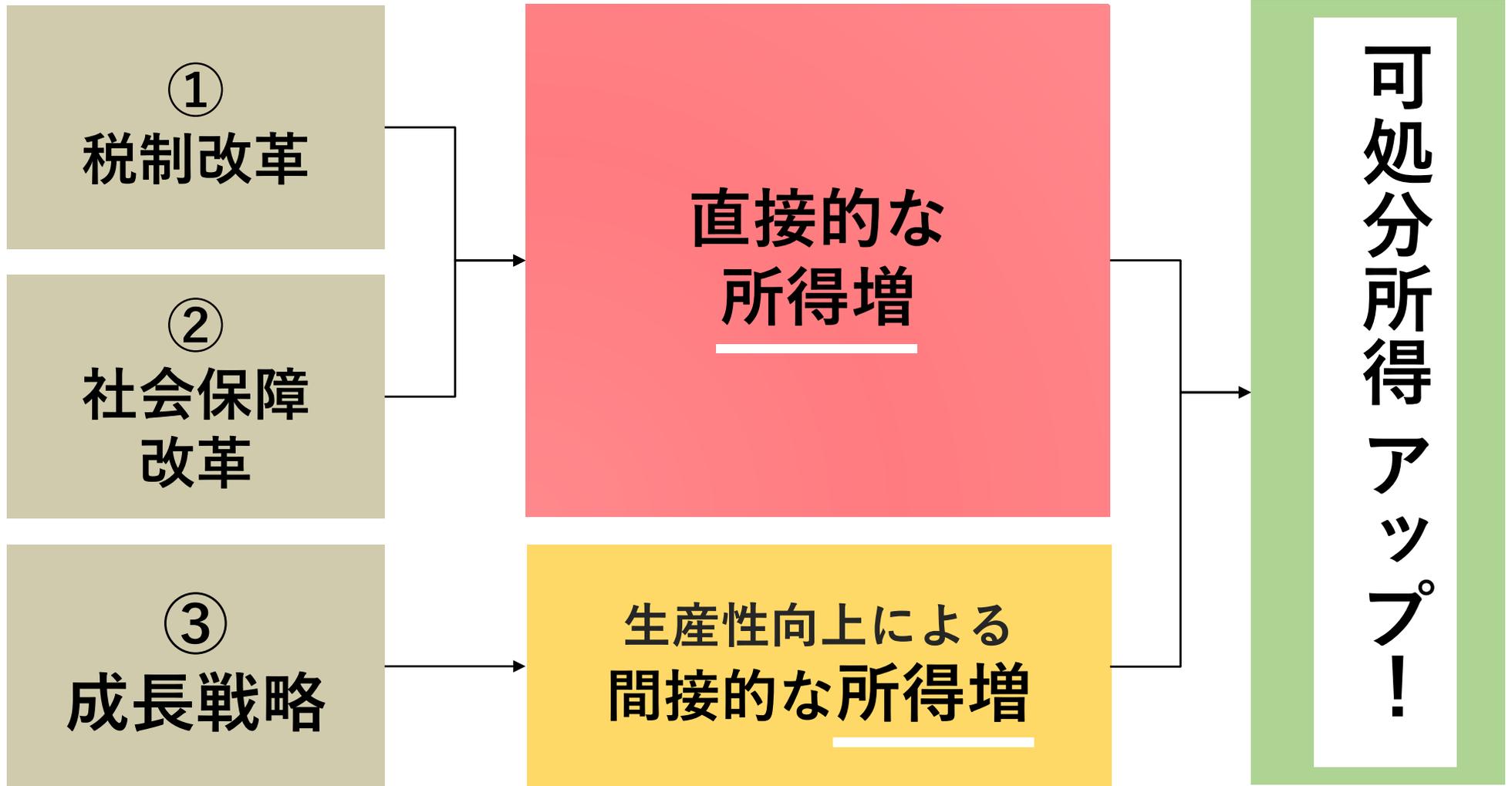
「経済成長」と「格差解消」を実現する

グレートリセット 三本柱



可処分所得アップで国民の生活実感を向上!

日本大改革の三本柱と政策ロジック



日本大改革の三本柱① 税制改革

「フローからストックへ」をコンセプトに、“税体系一体”での改革。

消費喚起と経済成長を重視する「フロー大減税」を！

- 1 消費税 減税 (2年間の5%、恒常的に8%へ)
- 2 法人税 減税 + 既得権益化した租税特別措置の廃止
- 3 所得税 実質減税
 - ・ ベーシックインカム (全国民への最低所得保障、所得控除の代替)
 - ・ フラットタックス (累進課税の適正化、シンプルな税制への移行)
 - ・ 総合課税 (超富裕層への逆累進性の是正)
- 4 固定資産税の適正化 + 相続税の廃止

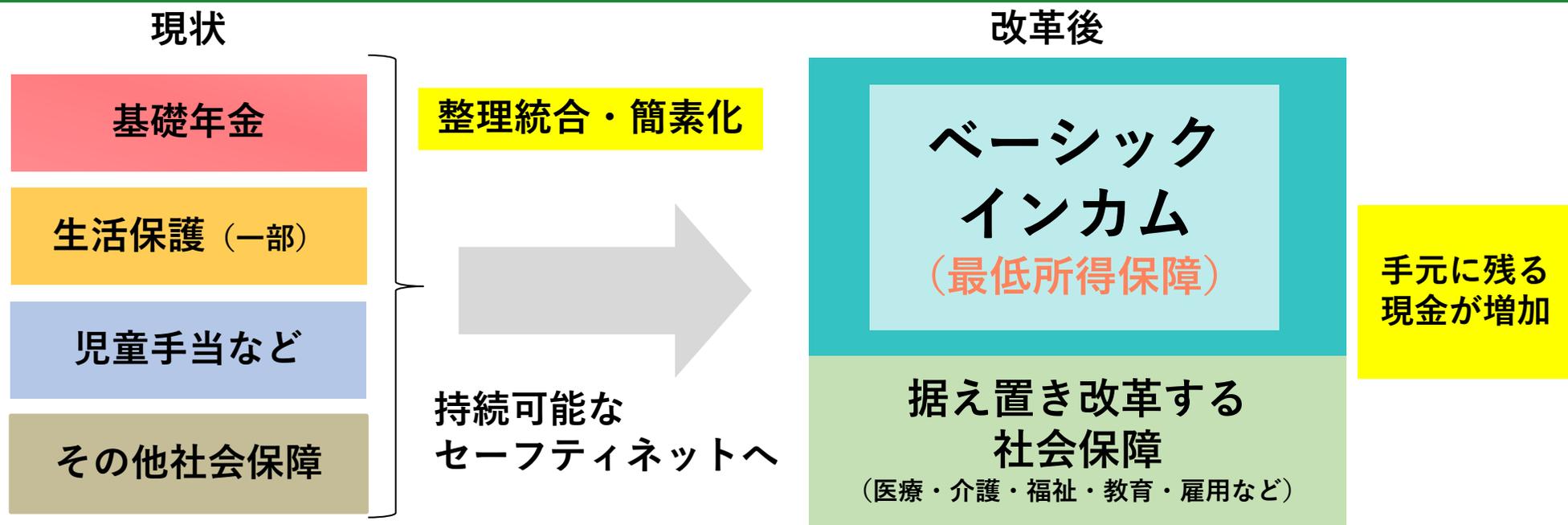
フェアでシンプルな仕組み、成長のための税制へ転換

日本大改革の三本柱② 社会保障改革

綻びが目立つ社会保障制度は抜本改革

- **ベーシックインカム (BI)** の導入
- **年金改革** (基礎年金はBIに統合、2階部分は維持継続)
- **生活保護 (一部)**、**児童手当**などを整理統合や簡素化

月々の手元に残る所得を大幅増



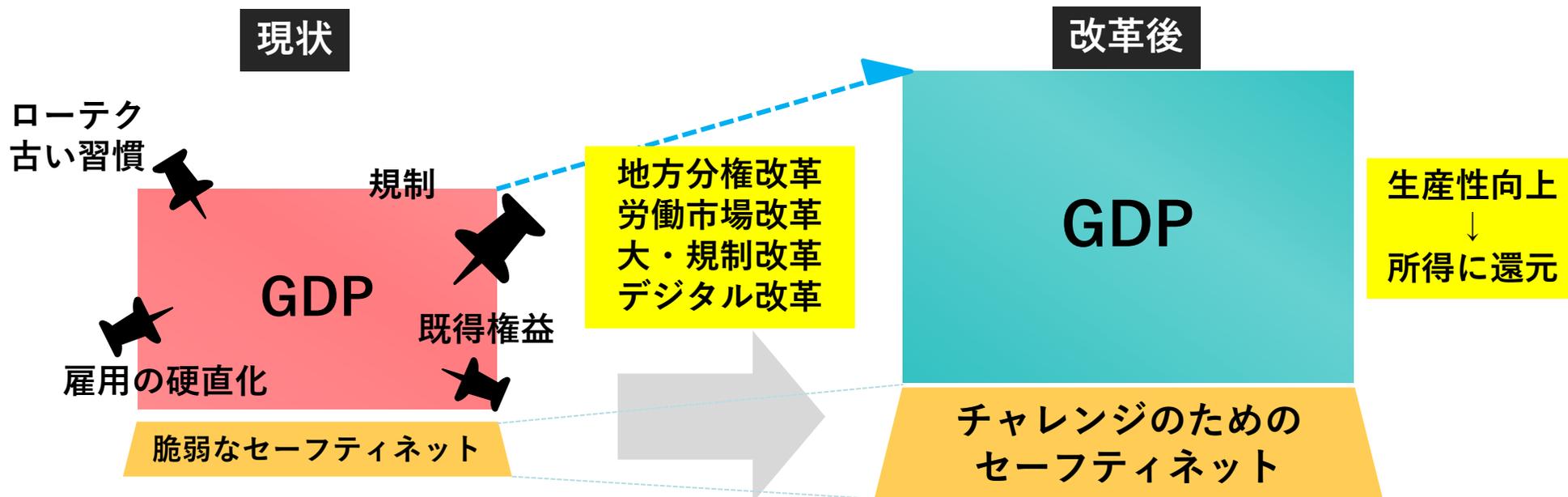
日本大改革の三本柱③ 成長戦略

- 地方分権改革 (東京一極集中の是正、地方の自立した成長モデル)
- 労働市場改革 (雇用の流動化+セーフティネット充実)
- 大・規制改革 (既得権益の打破、産業構造の転換、民間活力)
- デジタル改革 (マイナンバーのフル活用、テクノロジーの社会実装)

日本社会全体の生産性を向上



中長期的な個々人の所得増へ



政策パッケージのコンセプト

1、チャレンジのためのセーフティネット（挑戦のための安全網）

- ・ 積極果敢なチャレンジを後押しし、失敗しても再チャレンジできる社会
- ・ フレキシキュリティ（雇用の流動化＋手厚い社会保障＋再就職支援）
- ・ 社会的弱者に優しく、マイノリティに寛容な社会

2、簡素、公平、活力の税制

- ・ 制度はとにかくシンプルに！ → 国民の分かりやすさ＆受け入れやすさ。恣意的な裁量行政の縮小。
- ・ 国民の「重税感」を取り除き、納得感を増す。
- ・ 民間活力を最大化させ、経済活動の活力を削がない。グローバル視点でのマーケティング発想。

3、既得権益の打破

- ・ 旧態依然とした利権構造の打破
- ・ 透明性と外形的公正性の確保
- ・ 合理化、効率化の徹底

4、適切な所得移転と富の再分配

- ・ みんなで負担し、みんなが享受できる仕組みへの転換。
- ・ 富裕層＆既得権益層から中間層＆低所得者層への適切な再分配。世代間格差の是正。
- ・ フロー課税からストック課税へのシフト

5、徴税コストを下げる＋捕捉率を上げる

- ・ シンプルな制度＋行政の効率化＋テクノロジー活用＝徴税コストの最小化
- ・ マイナンバーの活用による収入と資産の正確な把握
- ・ 脱法的な節税スキームの排除、脱税や違法な資産フライトの取り締まり強化

ベーシックインカム（BI）とは？

BIとは すべての国民に対して、生活を補えるだけの一定額の金銭を無条件かつ無期限に給付する制度

要件

- ・無条件給付（自国民であれば受給条件無し。年齢、性別、既往歴、所得、就業状況などの制約無し）
- ・ゼロ歳からの全国民に一律に現金給付
- ・受給期間の制限が無く永続的に支給される

制度的長所

シンプル（簡素）であること
運用コストが小さいこと

恣意性と裁量が入らない

働くインセンティブが失われない
（生活保護や配偶者控除の対象者）

個人の尊厳を傷つけない

BIによって予想される代表的なプラス効果

- ・景気対策として有効（マクロ経済へのメリット） ※高所得層より低所得層の方が消費性向が高いため。
- ・個人の収入ベースが確保されるため、ユニバーサルな最低生活保障が実現。
- ・格差の是正を目的とした再分配システムの構築が可能。富裕層から中間層・低所得者層への所得移転効果。
- ・制度運用における行政コストの削減。 ※メリットを最大化するために、制限や特例は設けずに運用するのが望ましい。
- ・ゼロ歳から給付することで、子育て世代への支援強化にも効果あり。
- ・地方分権の推進、生活コストの安い地方への移住促進が期待できる。

なぜ、ベーシックインカム（最低所得保障）が効果的か？

「誰もが突然有事に直面する時代のセーフティネット」を構築しなければならない

コロナショックで露わになった日本社会のセーフティネット機能の弱さ。

国民が安心できる「ディザスター・レディ」「パンデミック・レディ」な社会を構築する必要性。

(災害に対する備え)

(感染症に対する備え)

平時 今の日本のセーフティネットは、脆弱かつ不公平。

有事 国は誰がどの程度困っているか把握できず、公平公正な支援を素早く実施する仕組みがない。

現状の
社会システム

経済成長と国民の生活実感の向上

GDPが自然増しない、国内消費が拡大しない現状を打破しなければならない。

中間層、低所得層の可処分所得の大幅アップによって消費拡大を目指す必要性。

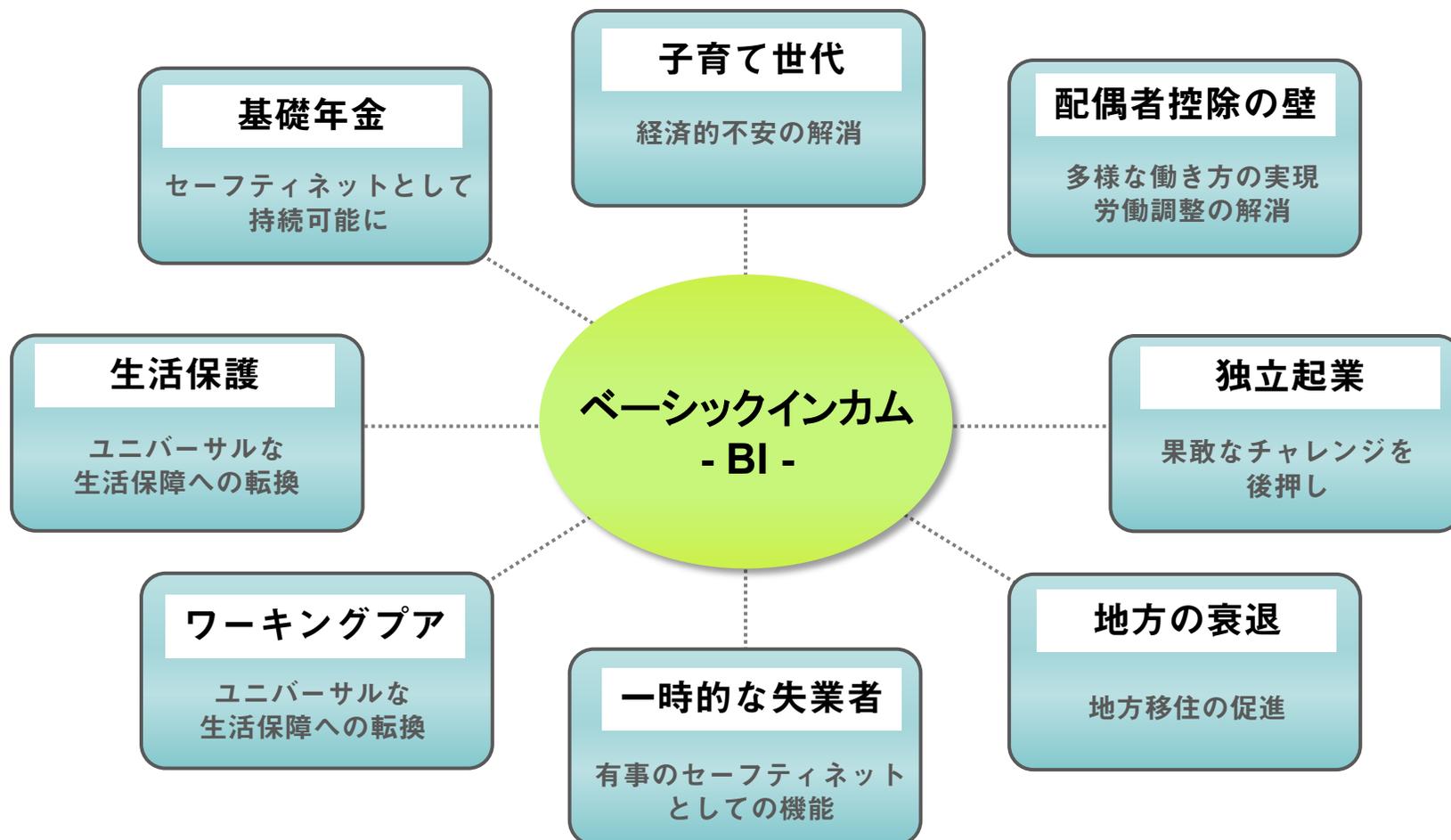
格差解消のため、再分配政策の強化

AIやテクノロジーの発展により、人の仕事が奪われる時代へ突入する。産業構造の劇的な変化による所得格差の拡大を是正するための再分配政策の必要性。

経済成長と格差解消を両輪で実現する **ベーシックインカム**

「チャレンジのためのセーフティネット」としてのBI

事前型セーフティネットへの転換 + 所得制限による不公平の撤廃



給付付き税額控除とベーシックインカム

同じ政策効果と思想

給付付き税額控除

ベーシックインカム

どちらの制度においても一定の達成が可能

- ✓ ベーシックインカムは、政府規模が膨張して「大きな政府」化していく懸念が見られるが、給付付き税額控除は制度設計次第でその懸念の払拭ができる。
- ✓ 反面、給付付き税額控除は制度の複雑さなどに課題があり、制度設計に恣意性が入ると行政のスリム化に逆行する恐れもある。

「給付付き税額控除」と「ベーシックインカム」
どちらを用いて社会保障制度改革を実現するかは、議論と選択の余地がある。

	給付付き税額控除	ベーシックインカム
財源への影響	見かけ上は小さい 控除額及び所得から対象者を限定して給付	見かけ上は大きい 人口×BI額を確保し配分、対象者は限定されない
制度への理解	わかりにくい 控除後の税額等、設計次第	わかりやすい 対象者・金額が明確
給付と控除のタイミング	事後型の所得補償措置 生活保障機能が弱い	事前型の所得補償措置 生活保障機能が強い
導入事例	導入国あり 米、英、独、仏、オランダ、カナダ 等	諸外国で試行段階 米、独、フィンランドなど

ベーシックインカム（BI）とは？

3つの経済思想からの合理性

コミュニタリアン（共同体主義者）＝「平等性の重視」

国民一人一人の平等性を重視し、平等性を担保し得る共同体こそが望ましい社会形態であるとする。

↓
「格差解消」と「平等性」という理由で支持

リバタリアン（自由主義者）＝「国家の介入の極小化」

国家の干渉に対して個人の権利の不可侵を主張する。国家の介入を極小化し、社会の運営を可能な限り民間に委ね、自己責任の原則と「小さな政府」を志向する。

↓
「非効率な行政コストの削減」と「行政の介入・裁量の排除」という理由で支持

ネオリベラリスト（新自由主義者）＝「市場機能の尊重」

経済資源の配分を可能な限り市場機能に委ねることを是とする。

↓
給付された現金の用途を国民一人一人が自由に選択し、
「市場機能を通じた合理的資源配分」が行われるという理由で支持

チャレンジのためのセーフティネットの構築

（ベーシックインカムの財源）

税制改革

- ・ 捕捉率向上、適正化
- ・ 逆累進性の是正
- ・ 課税ベース拡大
- ・ フローからストックへ
- ・ 経済成長による税収増

社会保障改革

- ・ 基礎年金改革
- ・ 医療保険改革
- ・ 生活保護改革
- ・ その他の社会保障の整理統合や簡素化

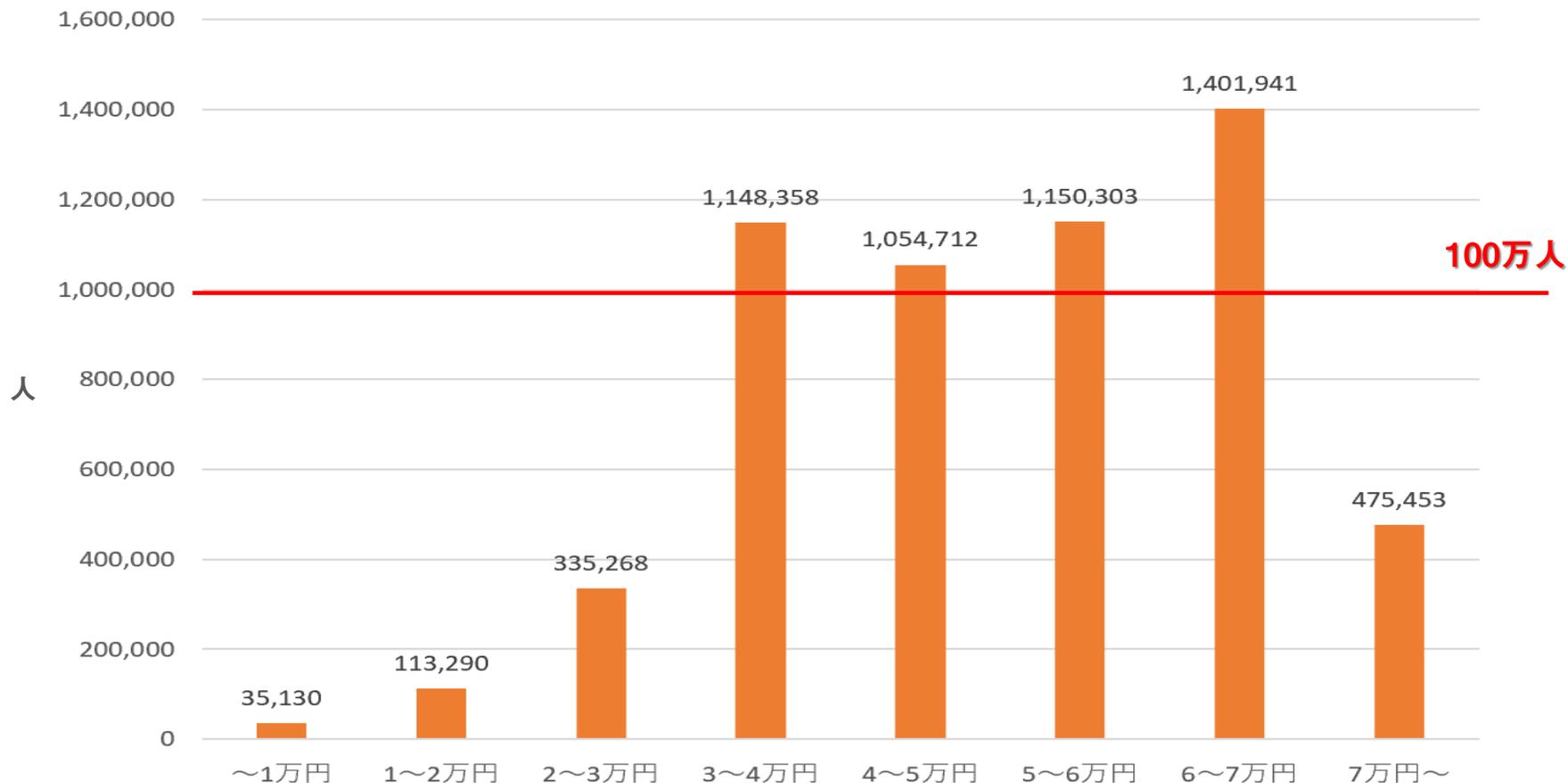
徹底した行財政改革

- ・ 徴収漏れの適正化
- ・ 国と地方の政策合理化
- ・ 公共事業や補助金の見直し
- ・ 行政コストの削減
- ・ 財政効率化効果

シンプルで公平公正な社会制度とコンパクトな政府を確立する

経済成長による底上げ

国民年金 受給権者数（月額階級別）



(注) 基礎のみ共済なし・旧国年を計上している。

- ・老齢厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者（受給資格期間を原則として25年以上有する者）のうち共済組合員等の期間を有しない受給権者
- ・旧法国民年金の老齢年金（5年年金除く）の受給権者

出典：厚生労働省「令和元年度 厚生年金保険・国民年金事業の概況」をもとに日本維新の会作成

現在でもすでに数百万人の「低年金・無年金」の方が存在している。

現行の「年金制度」の問題点

■ 低年金無年金問題

- ▶ 現在でもすでに数百万人規模で存在し、今後も増える見込み
- ▶ 就職氷河期世代問題とも関連し、低年金無年金から老後生活保護問題へ繋がる

■ 年金財政の持続可能性の問題

- ▶ そもそも、年金は「保険数理」で成り立っているはず
- ▶ 基礎年金の財政は、すでに保険料だけでは成り立たず50%（10兆円以上）が国庫負担金
- ▶ 賦課方式の問題点
 - ・ 現役世代の負担で、高齢者の給付を支えている構造
 - ・ よって、年金財政は人口動態（人口減少・超少子高齢社会）に大きく影響を受ける
- ▶ 年金財政の持続可能性を高めるには、「入を増やすか、出を減らすか」しかない
 - ・ 「入」を増やす策 → 年金保険料を増額する、厚生年金の適用拡大する
 - ・ 「出」を減らす策 → 給付額を減らす、支給開始年齢を遅らせる

■ 未納率の問題

- ▶ 現在の未納率は30%を超える
- ▶ 未納の理由として最も多いのは、「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」というもの

年金の「**セーフティネット機能**」としての持続可能性が揺らいでいる

現行の「生活保護制度」の問題点

- **低い捕捉率（＝本当に必要な人に届いていない）**
 - ▶ 生活保護水準以下の低所得世帯のうち、保護制度の利用は20%程度にとどまる
 - ▶ 多くのワーキングプア世帯のセーフティネットとしては機能していない
 - ▶ 仮にその他の80%が生活保護申請したら、地方自治体の財政とマンパワーがもたない
- **貧困の罠**
 - ▶ 働くと給付を減らされるということもあり、労働意欲とやる気を削ぐ。一度入ると抜け出しにくい。
 - ▶ 大学進学すると給付を削られる → 世代を超えた貧困の連鎖
- **働けない高齢世帯の増加**
- **不正受給への対応**
- **扶養照会**
- **資産の処分**
- **生活保護を受けることに対する「うしろめたさ」や周囲からの偏見**
- **有事における一時的な生活困窮支援には適さない**

「狭く & 深い & 抜け出しにくい生活保護」から「ユニバーサルな生活保障」への転換が必要

社会保障改革の具体案（チャレンジのためのセーフティネット）

- BI（ベーシックインカム） 事業規模： **合計約100兆円** ※一人当たり月1万円＝年間約15兆円

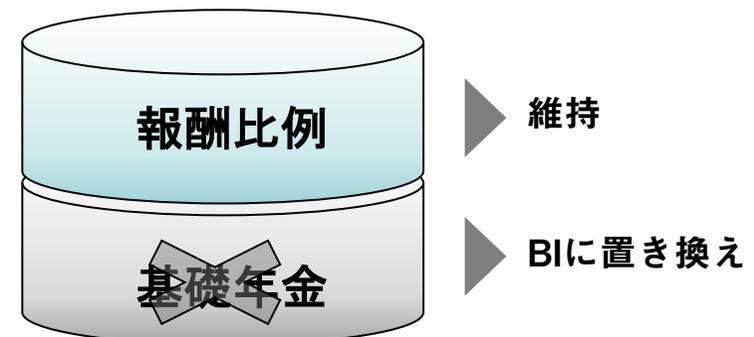
- 0歳から全国民へ一律給付 月額6万円～10万円と想定

- ・ 高齢者にはプラスアルファの給付を検討
- ・ 各種所得控除の撤廃（＝課税所得の拡大）
- ・ 生活保護制度は残しつつ、「生活扶助部分」はBIに置き換え可能
- ・ 児童手当については、BIに置き換え可能
- ・ 現物支給の社会保障は据え置き（医療、介護、福祉、教育、雇用など）

■ 年金、医療保険

- ・ 基礎年金（1階部分）はBIが代替機能を果たす
- ・ 報酬比例（2階部分）は維持 ※税負担なし、保険のみで運用

- ・ 個人も企業も毎月の負担軽減
- ・ 医療保険制度改革
→ 負担割合の階層を、年齢区分から所得区分へ



BI給付額について（例）

BI給付額を、仮に一人当たり月額6万円（高齢者プラス2万円）と設定した場合の例

例



0歳から全国民へ給付



65歳以上の高齢者/一人当たり



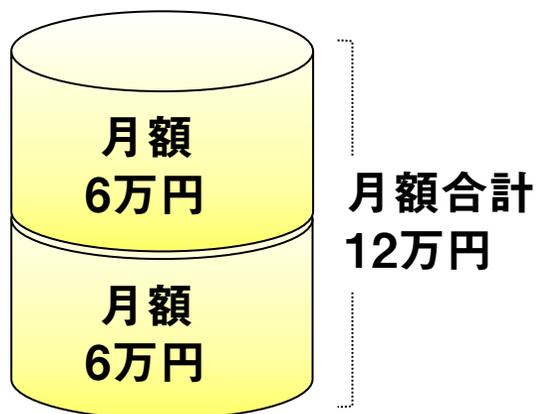
65歳以上の夫婦

月額合計
16万円

BI給付額について（例）

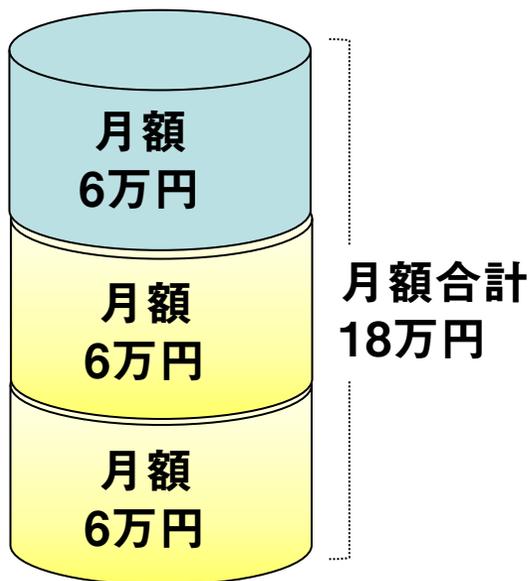
BI給付額を、仮に一人当たり月額6万円（高齢者プラス2万円）と設定した場合の例

例

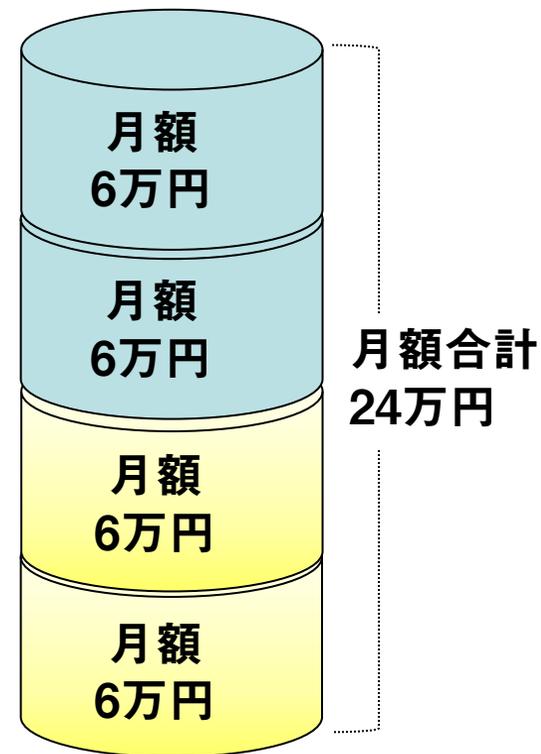


夫婦の家庭
(子ども無し)

※65歳未満の場合



夫婦の家庭
(子ども1人)



夫婦の家庭
(子ども2人)

所得税改革 (BI+フラットタックス+総合課税)

「すべての給与所得者の手取りをアップ！」

- フラットタックス → 0% & 10% & 30%を設定

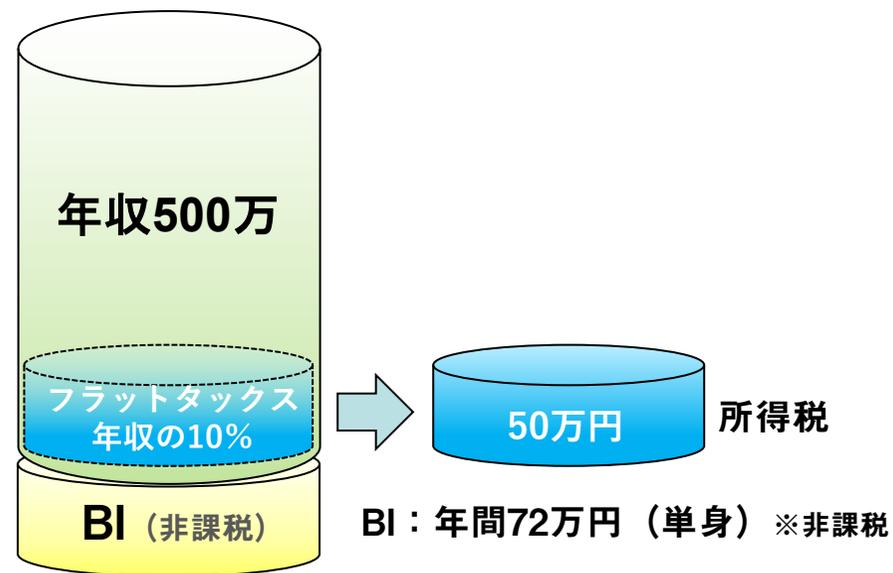
BI部分=非課税 (0%) / 700万円以下部分=10% / 700万円超の部分= 30%

- 各種所得控除は撤廃し、BIに置き換える (=課税所得の拡大)
- 分離課税を廃止し、総合課税へ

(例) 年収500万円の場合

手取り金額

$$500\text{万円} - 50\text{万円 (税額)} + 72\text{万円 (BI)} \\ = 522\text{万円}$$



所得税改革 (BI+フラットタックス+総合課税)

「すべての給与所得者の手取りをアップ！」

- フラットタックス → 0% & 10% & 30%を設定

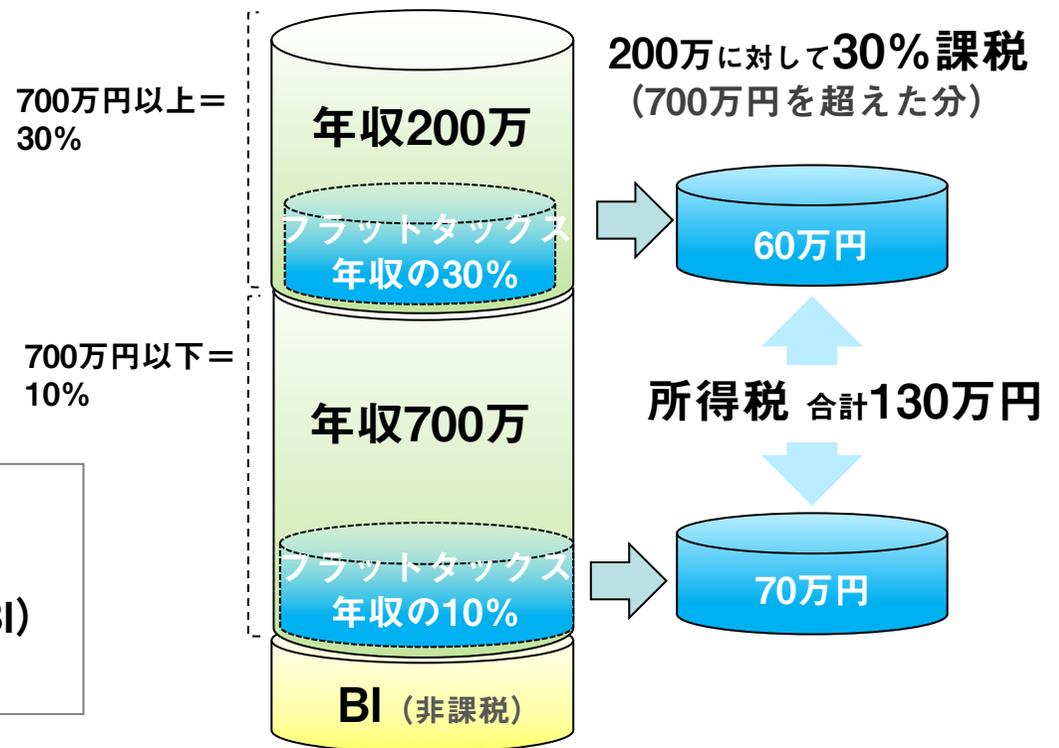
BI部分=非課税 (0%) / 700万円以下部分=10% / 700万円超の部分= 30%

- 各種所得控除は撤廃し、BIに置き換える (=課税所得の拡大)
- 分離課税を廃止し、総合課税へ

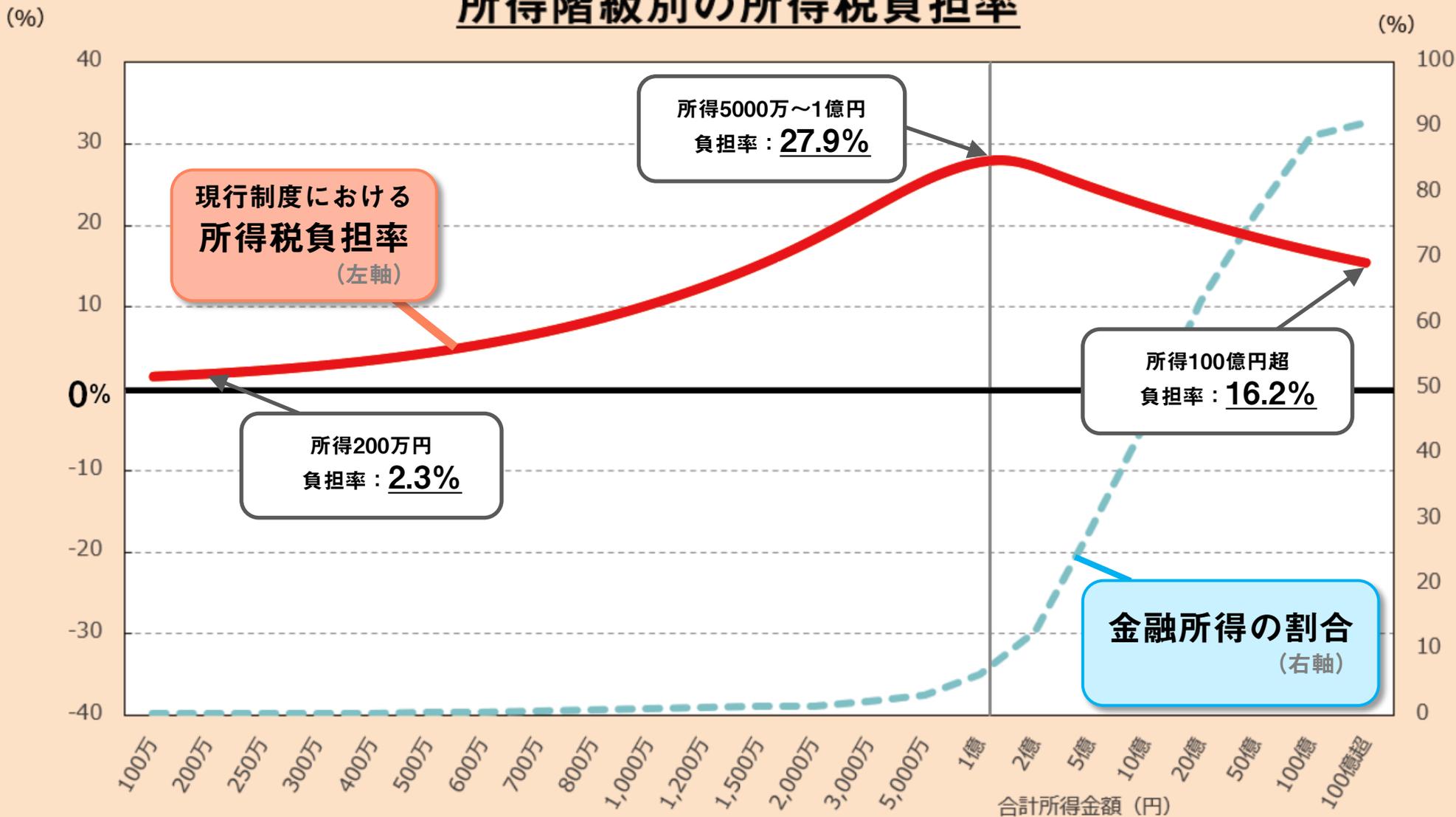
(例) 年収900万円の場合

手取り金額

$$900\text{万円} - 130\text{万円 (税額)} + 72\text{万円 (BI)} = 842\text{万円}$$



所得階級別の所得税負担率

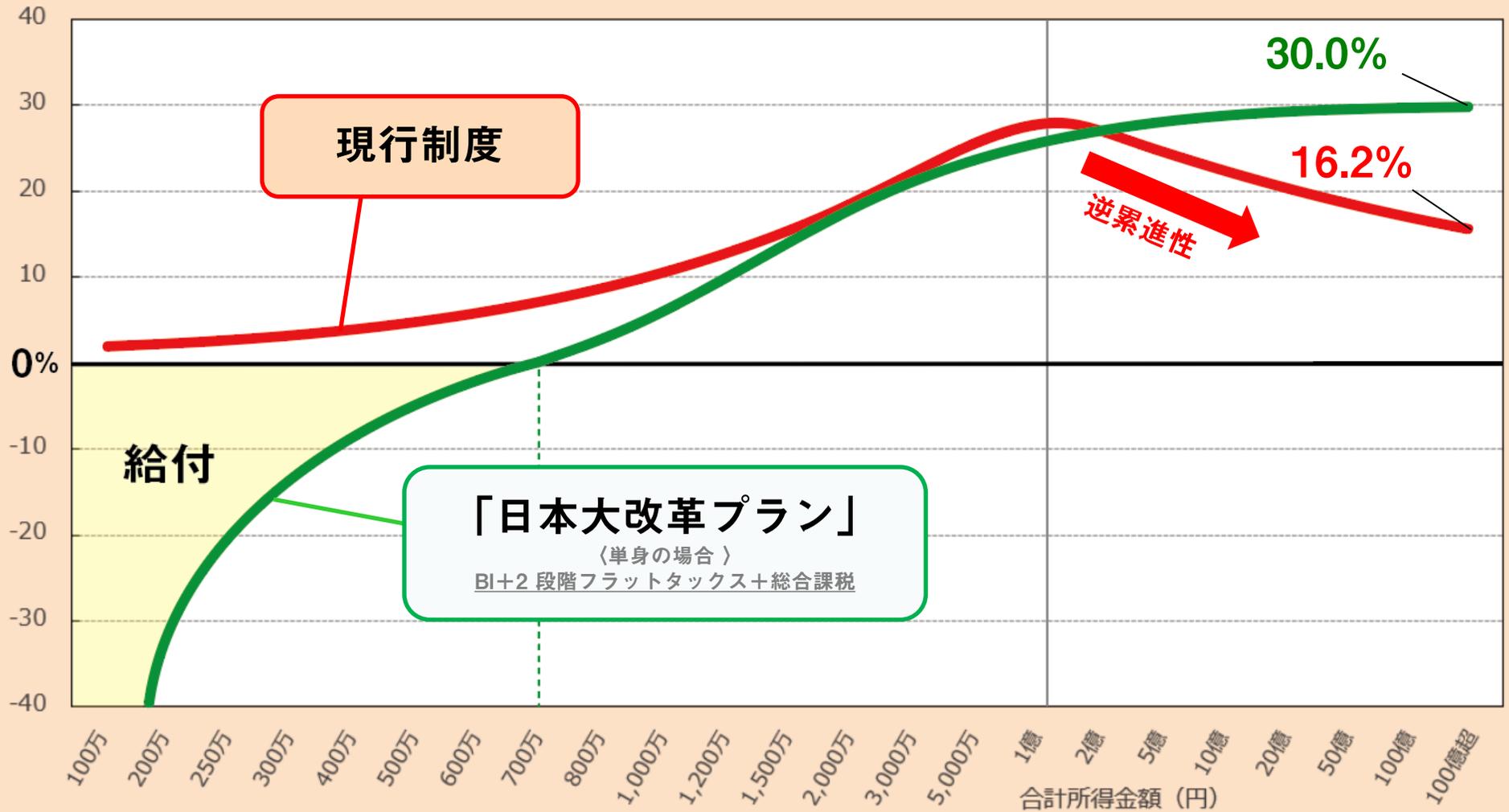


出典：国税庁『申告所得税標本調査（令和元年分）』をもとに日本維新の会作成

高額所得者ほど総所得に占める金融所得の割合が高く、所得税負担率に逆累進性が働いている

所得階級別の所得税負担率（維新プランの場合）

(%)



出典：国税庁『申告所得税標本調査（令和元年年分）』をもとに日本維新の会作成

すべての給与所得者の可処分所得をアップさせるとともに、逆累進性による不公平を是正。

所得税について ～現行制度と新システムの手取り額の差～

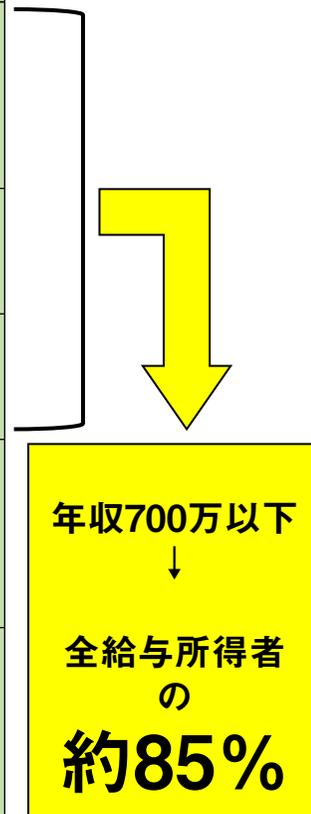
■単身の場合	年収300万円		年収500万円		年収700万円		年収900万円	
	現行	新システム	現行	新システム	現行	新システム	現行	新システム
年収	3,000,000	3,000,000	5,000,000	5,000,000	7,000,000	7,000,000	9,000,000	9,000,000
課税所得	982,624	3,000,000	2,220,044	5,000,000	3,569,416	7,000,000	5,241,600	9,000,000
税率	5%	10%	10%	10%	20%	10%	20%	10%/30%
所得税	49,131	300,000	222,004	500,000	713,883	700,000	1,048,320	1,300,000
税額控除/BI	0	720,000	97,500	720,000	427,500	720,000	427,500	720,000
手取り金額	2,950,869	3,420,000	4,875,496	5,220,000	6,713,617	7,020,000	8,379,180	8,420,000

■配偶者有りの場合	年収300万円		年収500万円		年収700万円		年収900万円	
	現行	新システム	現行	新システム	現行	新システム	現行	新システム
年収	3,000,000	3,000,000	5,000,000	5,000,000	7,000,000	7,000,000	9,000,000	9,000,000
課税所得	602,624	3,000,000	1,840,044	5,000,000	3,189,416	7,000,000	4,861,600	9,000,000
税率	5%	10%	10%	10%	10%	10%	20%	10%/30%
所得税	30,131	300,000	184,004	500,000	318,942	700,000	972,320	1,300,000
税額控除/BI	0	1,440,000	97,500	1,440,000	97,500	1,440,000	427,500	1,440,000
手取り金額	2,969,869	4,140,000	4,913,496	5,940,000	6,778,558	7,740,000	8,455,180	9,140,000

■配偶者＋子1人の場合	年収300万円		年収500万円		年収700万円		年収900万円	
	現行	新システム	現行	新システム	現行	新システム	現行	新システム
年収	3,000,000	3,000,000	5,000,000	5,000,000	7,000,000	7,000,000	9,000,000	9,000,000
課税所得	258,000	3,000,000	1,492,000	5,000,000	2,808,000	7,000,000	4,514,000	9,000,000
税率	5%	10%	5%	10%	10%	10%	20%	10%/30%
所得税	12,900	300,000	74,600	500,000	280,800	700,000	902,800	1,300,000
税額控除/BI	0	2,160,000	0	2,160,000	97,500	2,160,000	427,500	2,160,000
手取り金額	2,987,100	4,860,000	4,925,400	6,660,000	6,816,700	8,460,000	8,524,700	9,860,000

給与所得者の分布

所得階層 (年収)	男性			女性			全体		
	給与所得者 数(千人)	%		給与所得者 数(千人)	%		給与所得者 数(千人)	%	
	29,459	58.6%	58.6%	20,808	41.4%	41.4%	50,267	100.0%	100.0%
100万以下	971	1.9%	12.2%	3,127	6.2%	24.8%	4,098	8.2%	37.0%
100万～200万	1,932	3.8%		4,950	9.8%		6,882	13.7%	
200万～300万	3,242	6.4%		4,375	8.7%		7,617	15.2%	
300万～400万	5,089	10.1%	20.6%	3,579	7.1%	11.6%	8,668	17.2%	32.1%
400万～500万	5,241	10.4%		2,241	4.5%		7,482	14.9%	
500万～600万	3,979	7.9%	13.3%	1,169	2.3%	3.5%	5,148	10.2%	16.8%
600万～700万	2,702	5.4%		588	1.2%		3,290	6.5%	
700万～800万	1,901	3.8%	8.0%	310	0.6%	1.1%	2,211	4.4%	9.1%
800万～900万	1,294	2.6%		156	0.3%		1,450	2.9%	
900万～1,000万	839	1.7%		93	0.2%		932	1.9%	
1,000万～1,500万	1,647	3.3%	4.5%	157	0.3%	0.4%	1,804	3.6%	5.0%
1,500万～2,000万	355	0.71%		38	0.08%		393	0.78%	
2,000万以上	267	0.53%		25	0.05%		292	0.58%	



国税庁：平成30年分民間給与実態統計調査

労働市場改革の方向性について

コンセプト

フレキシキュリティ（フレキシビリティ+セキュリティ）

政策パッケージ

■ 労働市場の流動化

- ・ 解雇規制の緩和（金銭解雇の要件整理）

+

■ 失業者へ権利と義務を課す積極的労働市場政策

- ・ 失業者の権利と義務の整理（失業給付の条件など）
- ・ 再就職支援の強化、再教育支援・職業訓練の充実

+

■ 社会保障の強化

- ・ チャレンジのためのセーフティネットとしての「ベーシックインカム」
- ・ 雇用保険機能強化による労働者の生活安定（失業時のセーフティネット強化）

+

■ 労働集約型企业、エッセンシャルワーカーの賃金水準向上

- ・ 雇用インセンティブ税制 → 例) 労働分配率で税率を優遇する

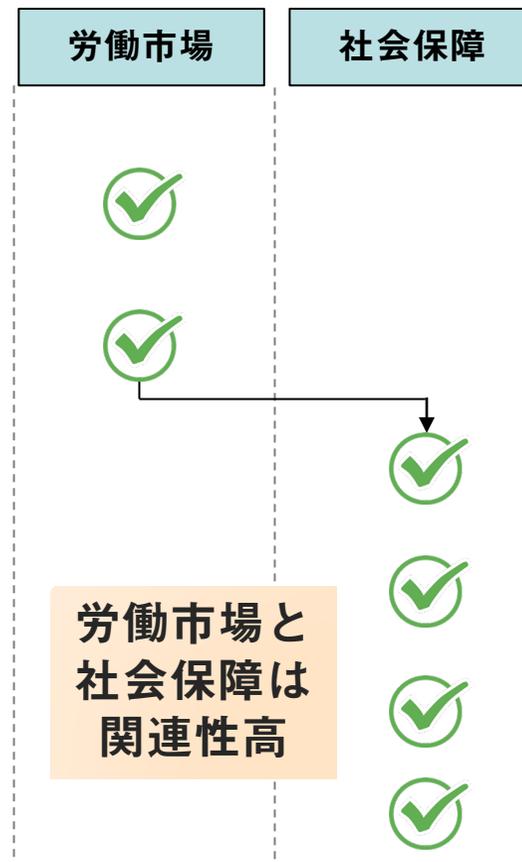
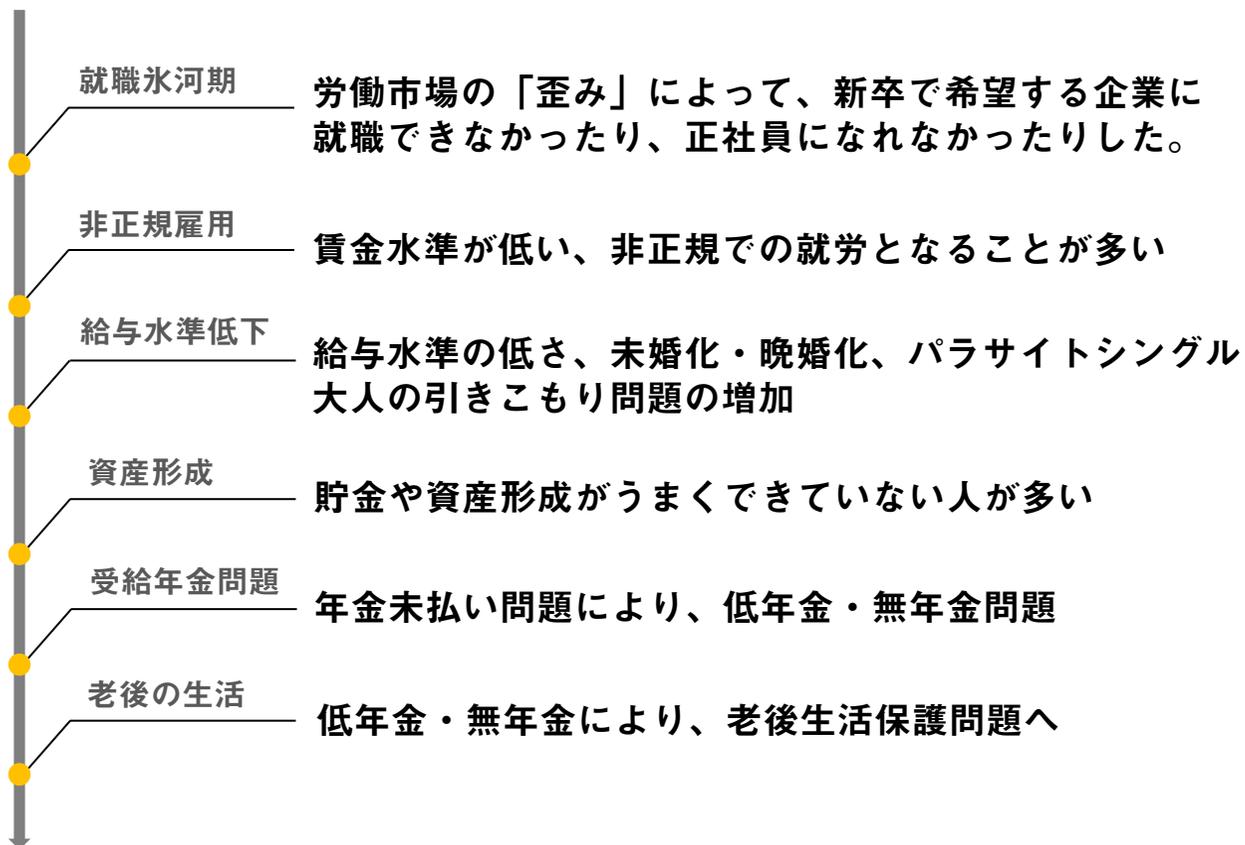
なぜ労働市場改革を一体的にやるべきか？

就職氷河期世代問題の例

1970年（昭和45年）頃～1982年（昭和57年）頃までに生まれた世代。

1990年代半ばから2000年代前半に社会に出たり、2000年前後に大学を卒業し、就職時に雇用されにくかった世代。

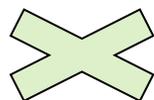
負のスパイラル事例



社会保障改革と労働市場改革の相互補完性

富の再分配・社会保障

- BI(ベーシックインカム)
- +
- 年金制度改革
- 持続可能な医療・介護システム
- 教育無償化、子育て世代の支援
- 社会的弱者の救済



労働市場改革

- <雇用の流動化(フレキシキュリティ)>
- 解雇規制の緩和(金銭解雇要件の整理)
 - 労働者の生活安定(失業時セーフティネット強化)
 - 再就職支援の強化
 - 労働者の権利と義務の整理
 - 雇用に対するインセンティブ(税制)

- チャレンジのためのセーフティネット
- マクロでの生産性向上
- +
- 成長市場への適切な労働移動
- 正規非正規格差、世代間格差の是正
- 就職氷河期世代問題の根本的解決
- 一旦退出した労働者(女性や高齢者)が労働市場へ戻りやすくなる
- 多様な働き方の推進
- +
- 賃金上昇の期待値向上
- 企業の人材雇用インセンティブ向上
- 労働集約型企業の賃金水準向上
- +
- 企業: 労働紛争の不確実性が下がる
- 労働者: 不当解雇リスクが下がる

＜セットで実施すべき相互補完的政策＞

■ 捕捉率の向上と行政コストの削減

- ・ 行政の効率化、テクノロジー活用
- ・ 歳入庁の創設
- ・ マイナンバーによる収入と資産の捕捉
- ・ 脱法的な節税スキームの排除、脱税や違法な資産フライトの取り締まり強化

■ 地方分権

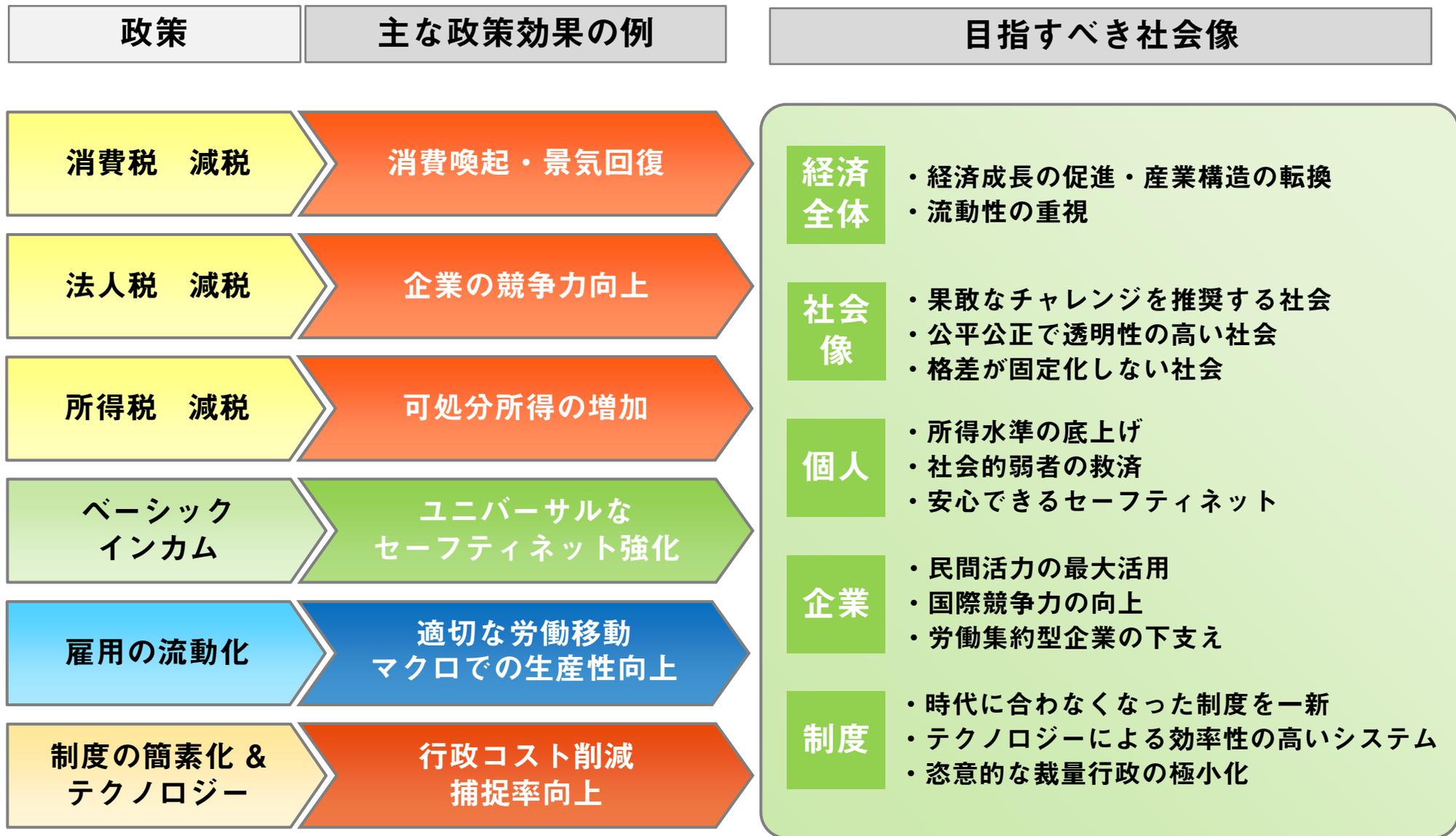
- ・ 切磋琢磨 & 創意工夫のための地方への財源移譲（消費税の地方税化）
- ・ 地方自治体への権限移譲
- ・ 地方への移住促進

■ 教育の無償化

■ 持続可能な「医療・介護」のための制度改革

目指すべき社会像と維新の政治運動

政策効果と目指すべき社会像



維新八策(2012年版)の政策思想の原点に立ち返る

【維新が目指す国家像】

大阪維新の会の理念は、個人の自由な選択と多様な価値観を認め合う社会を前提に、「自立する個人、自立する地域、自立する国家」を実現することです。

そのためには、国民全員に開かれた機会の平等を出発点として自助、共助、公助の範囲と役割を明確にすること、公助から既得権を排し真の弱者支援に徹すること、そして現役世代を活性化し、世代間の協力関係を再構築することが必要です。

多様な価値観を認めれば認めるほど、

- ・ 決定でき、責任を負う民主主義
- ・ 決定でき、責任を負う統治機構

を確立しなければなりません。

中央集権と複雑な規制で身動きが取れなくなった旧来の日本型国家運営モデルはもはや機能せず、弊害の方が目立つようになっていきます。今の日本を覆う閉塞感を克服し、国民の希望を取り戻すには、国からの上意下達ではなく、地域や個人の創意工夫によって社会全体を活性化し、グローバルな競争力を持つ経済を再構築する必要があります。そのためには国民の総努力が必要です。

大阪維新の会の理念を実現するために、維新八策を提案する。

維新八策(2012年版)の政策思想の原点に立ち返る

- 1、統治機構の作り直し ～決定でき、責任を負う統治の仕組みへ～
- 2、財政・行政・政治改革 ～スリムで機動的な政府へ～
- 3、公務員制度改革 ～官民を超えて活躍できる政策専門家へ～
- 4、教育改革 ～世界水準の教育復活へ～
- 5、社会保障制度改革 ～真の弱者支援に徹し持続可能な制度へ～
- 6、経済政策・雇用政策・税制 ～未来への希望の再構築～
- 7、外交・防衛 ～主権・平和・国益を守る万全の備えを～
- 8、憲法改正 ～決定できる統治機構の本格的再構築～

維新八策(2012年版)の政策思想の原点に立ち返る

―― キーコンセプト：維新八策より一部抜粋 ――

5、社会保障制度改革 ～真の弱者支援に徹し持続可能な制度へ～

【理念実現のための大きな枠組み】

- ・ 真の弱者を徹底的に支援
- ・ 個人のチャレンジを促進し、切磋琢磨をサポートする社会保障
- ・ 若年層を含む現役世代を活性化させる社会保障
- ・ 負の所得税(努力に応じた所得)・ベーシックインカム(最低生活保障)的な考え方を導入
- ・ 世代間・世代内不公平の解消

6、経済政策・雇用政策・税制 ～未来への希望の再構築～

【理念・基本方針～経済政策～】

- ・ 実経済政策、金融政策、社会保障改革、財政再建策のパッケージ
- ・ 実経済政策は競争力強化、競争力を重視する自由経済、競争力強化のためのインフラ整備
- ・ 国民利益のために既得権益と闘う成長戦略(成長を阻害する要因を徹底して取り除く)、イノベーション促進のための徹底した規制改革

【理念・基本方針～雇用政策～】

- ・ 解雇規制の緩和を含む労働市場の流動化(衰退産業から成長産業への人材移動を支援)
- ・ ニーズのない雇用を税で無理やり創出しない
- ・ 正規雇用、非正規雇用の格差是正

【理念・基本方針～税制～】

- ・ 「簡素、公平、中立」から「簡素、公平、活力」の税制へ
- ・ 少子高齢化に対応 → フロー課税だけでなく資産課税も重視
- ・ フローを制約しない税制、成長のための税制、消費・投資を促す税制
- ・ 受益(総支出)と負担(総収入)のバランス
- ・ 負の所得税・ベーシックインカム的な考え方を導入、超簡素な税制=フラットタックス化
- ・ 所得課税、消費課税、資産課税のバランス

維新の改革

政治

政党・政治家改革

身を切る改革 / 透明性・公平性

行政

統治機構改革

地方自治・国の在り方

政策

新しい時代の
政策パッケージ

内政

外政

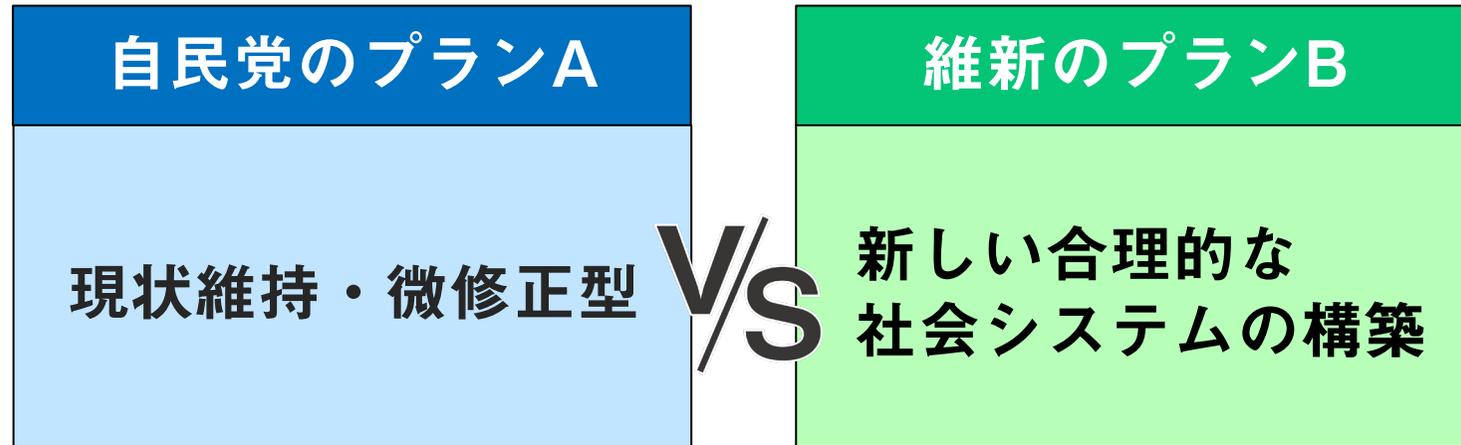
政策の設計思想の対比 「維新と自民の対立軸」

<自民党>

- 社会システムは現状維持で微修正
- 特定の支持母体に目が向いた政策
- 既得権益層への改革には非積極的
- 現世利益主義
- 調整型の大人の政治
- 合理性や効率性の追求より、前例踏襲型の政治
- 中央集権型の統治機構
- 公がプレーヤーとして富の創出を牽引できる

<日本維新の会>

- 微修正ではなく、社会システム自体を大改革
- 特定の支持母体ではなく広く国民に支持される政策
- 既得権益や旧体制の利権構造を打破
- 未来志向、将来利益最大化主義
- 調整型では乗り越えられない一点突破型の政治
- 合理性追求型の政治
- 地方分権型、多極分散型の統治機構
- 富の創出は民間、富の再分配と環境整備が公の仕事



果敢なチャレンジを後押しできる社会
そして**経済成長と格差解消**を実現



漠然とした不安が蔓延する国民心理を一変させる

今こそ **日本大改革** を！